

研究ノート

『会津農書』にみる鳥・虫・獣と農業

* 佐々木 長生

要旨：

近世に著述された約七〇〇の農書の中で、「雑草」や「害虫」という記載は、三件にすぎない。貞享元年（一六八四）の『会津農書』にも見ることができない。しかし、除草とか鳥や虫・獣による農作物へ災をなす防除対策については、随所に見ることができ、その方法は、鳥や虫・獣を「殺す」というのではなく、音や光、異形の作り物でおどし、追い払うものである。「案山子」や「鳴子」・「虫送り」や「鼠送り」等は、その一例である。農民たちは、小正月にこれら鳥や虫・獣等を予め追い払い、豊作を願う「鳥追い」や「もぐら除け」等の予祝儀礼を行ってきた。また会津地方では、農作業中に鎌や鋏の刃で殺してしまった虫を供養する「虫供養」や、狼を供養する「山犬供養」等を行ってきた。本稿では、『会津農書』や『会津歌農書』（宝永元年、一七〇四）を中心に貞享二年や文化四年（一七〇七）の風俗帳等の記録と、会津地方における鳥・虫・獣の災の防除と民俗について資料を整理し、農業を通して人間と鳥・虫・獣との共生観など、若干の考察を行いたい。

第一章 『会津農書』にみる鳥と農業

はじめに

若松城下に近い幕内村（現在の会津若松市神指町幕内）の肝煎佐瀬与次右衛門は、貞享元年（一六八四）に『会津農書』を著述している。会津地方の自然に即した農法を、与次右衛門の体験と「郷談」と呼ばれる旧慣習を中心に、上巻の稲作、中巻の畑作、下巻の農家事益部の三巻で構成されている。当時自立したばかりの農民（本百姓）たちが、安定して農業が営まれるように著述している。

識字力の低かった農民たちに、その内容を分かりやすく覚えやすいようにと、与次右衛門は和歌に綴った『会津歌農書』を、宝永元年（一七〇四）に著述している。また、「農語」と呼ばれる農業に関する語彙のいわれや意味、農耕儀礼等に関する意味など、老農と農民との対話形式で解説した『会津農書附録』八巻をも著述している。

こうした与次右衛門の徹底した農業の指導は、娘婿の林右衛門へと継承されていく。林右衛門は、正徳三年（一七一二）に幕内における農法を『幕内

農業記』に著述し、親子二代三〇年間にわたる農書を著述してきた。これら一連の農書は、会津地方の近世における在地農法を体系付ける記録ともいえる。

『会津農書』の農法は、気象の変化や動植物の動きと生育から自然状況を把握し、栽培地の土壌に適した作物や品種を作付けし、栽培する農法を体系的に記述し、農民に指導している。自然と農作物、そこに関わる人の動きを記載した内容である。季節ごとに移りゆく自然の動きから農時を判断する目安、すなわち「自然暦」を『会津農書』下巻に記載している。

本稿では、自然暦のひとつに「鳥」の動きを、『会津農書』から抽出し、鳥と農業に関する民俗と、鳥の災に対する防除法と益鳥としての存在など、近世における農業を介して鳥と人間との共存・共生関係などを描きたい。

一 『会津農書』にみる自然暦

農時 『会津農書』には、農作業を行う適切な時期を「農時」という表現をしている。『会津歌農書』上之本の「農時」では、次のように詠っている。^(長四)
のとけしやいつしか野辺の雪きさえて

* 福島県民俗学会会長

春田打へき頃ハ来にけり
種子播して早苗植るや耘るも

節にかなふを農時スとハいふ

野辺の雪が消えたら、田うない（田打ち）を始める時期で、これを「農時」というとある。『会津農書』下巻の「因里草木ニ田島作毛時時」には、月ごとの植物の芽ぶき・開花、降雪と消雪の状況等から、様々な農作物の播種時期を記載している。与次右衛門は、当時の自然暦の観方として、次のように説明している。例えば、二月中（二十四節気の春分、太陽暦の三月二十一日）で見てみたい。

二十四節氣と農時

二月中 梅梢（原文ママ）蕾少シ、雪早ク消滅大シ。彼岸人口ハ二月ノ中々三日目也。今ハ前也、右同断

一、種子浸

以後七日内ニ用へし。

一、茄子苗生施時

同。

（中略）

右之通、梅花之つほミを見て勘ふへし。柳の小多こい模様ニ依て遅速有り。又彼岸七日之内ニ、毎年里の雪消時をしり、乍去寒氣深き節ハ彼岸過迄ある也。其年は梅のつほミも遅かるへし。

田植えの時期を『会津歌農書』上之本では「田植時時」として、次のように詠っている。

卯の花のつほ（昔）める時に初植そ

盛の頃は末田なりけり

あきらかに田植の節を見るならハ

茨の花そよ（昔）鏡なる

山郷や花に聞ケかし田うへ時

草木もおなし遅きめく（昔）ミそ

自然暦 与次右衛門は、以下三月から十月まで節・中の時期の植物の生育状況と降雪・消雪、霜降などの気象状況を記載し、中・節より何日目に播種・収穫などを行うかを指導している。そして最後に、昔から言い伝えられている作物の播種期を、その時期を見誤らないように注意している。

右記し置、草木の芽并花実の時を受けて耕作をなすへし。己ニ昔（昔）いひ伝るハ、種子蒔にハ桜花咲。依之、たねまき桜と云り。田植候節ハ卯の花開、故ニ五月女花と云。又藤の花開たる時ハ、胡麻をまき、漆木の葉萌出る時ハ、瓜を植、又晩麻を蒔と伝へり。是ハ里郷の積リ也。山郷の考へ時節ハ違へ共、草木に聴クハ同意也。耕作の企遅けれハ草木の萌も又遅し。

この記述で注目すべきは、「昔いひ伝るハ」とあり、「是ハ里郷の積リ也。」

とあるところからすると、これは与次右衛門自らが聞いてきた言い伝えとみられる。与次右衛門は、種子初下しから種子初蒔きを『会津農書』上之本「種子蒔時（草木花因種蒔時）」で、次のように簡潔に詠んでいる。

里郷のたねの蒔ハ三月の
土用の終る三日なり

山郷の種子のまきすハ四月中

里郷よりハいつも遅けり

草木の花遅れハ山郷ハ

たねのまきすもをのつからなり

日廻花

春の種子おろす時節ハ野辺にある

日廻り花のさくを見てまけ

桃

種子蒔時（昔）しらずハ桃の花にきけ

半咲する折かよきなり

桜

種子まけと花ハ咲けり初桜

いかにちなみしためしなるらむ

ざりとてハ種子もさくも諸ころ、

まくやひらくも遅速なけれハ

農事日誌と天候 『会津農書附録』四は、元禄四年（一六九一）から宝永六年（一七〇九）の一九年間にわたる天気と作物の状況を誌めた記録である。その中には、早魃や大雨、遅霜、害虫被害などの記録が随所に見られる。与次右衛門が居住し農業を営む幕内から臨み見ることが出来る飯豊山（海拔二一〇五メートル、福島・山形・新潟県境に位置する）への初雪・消雪の月日は毎年の如く記録されている。一例に、宝永元年（一七〇四）を例に見たい。

飯豊山は農民にとつて、重要な自然の指標となっていたことがうかがえる。

一、冬雪、十月廿四日之夜、居平へすこしふる、則日消ル。節ハ十月之中ニ当ル。飯豊山へ初雪降て三十九日目也。雪四度降とも或ハ則日、或ハ二三日、或四五日目ニ消。根雪ハ十二月六日ニ降。常々雪浅し。明ル正月ニなりて例年ニ替たる大雪降なり。冬至ハ十一月廿五日ニ入。

雪形にみる農時 飯豊山は、会津地方では五穀豊穡の山として農民から厚い信仰があり、男性は一五歳になると成人儀礼として登拝する習俗があった。

昭和二十年代まで多くの若者たちが、身を清めて参拝してきた。『会津農書附

録』八には、その様子を示す記載がある。また、飯豊山には「牛雪」と呼ばれる残雪の記載もあり、その姿の出現を「農時」と見る慣わしがあったことがわかる。

亦当領の飯豊山頂上の雪の村消、牛の形に似たる所有り、是を飯豊牛といふ。此牛牀の雪見ゆる時に農の時を考ふる事あり。飯豊の二字、五穀豊饒の義有り。此故に会津封内の農民挙て五穀成就を此御山に祈る。

山頂の残雪から「農時」を知る例は、全国的に存在する。富士山には、山梨県富士吉田市新屋など富士山東麓では、「農鳥」が現れると田植えが始まり、五月中旬にあたる。会津地方では、磐梯山頂に「虚無僧雪」といって、虚無僧が尺八を吹いている姿に残雪が現れると、山麓では苗代への種子蒔きが始まる。虚無僧姿の頭部と胴部が、雪が消えて離れると、畑にどんな作物の種子を蒔いてもよいと言い、八十八夜のころになるといふ。富山県魚津市の僧ヶ岳（一八五〇メートル）にも「虚無僧雪」がある。虚無僧が尺八を吹いている姿に残雪が現れると、麦刈りを行ったという。福島盆地では、吾妻小富士に「種子蒔き」が現れると、種子蒔きを行うという。



写真2 富士山の「農鳥」
山梨県富士吉田市新屋から臨む
中山正典氏撮影



写真3 「農鳥」の鳥の羽
山梨県富士吉田市新屋から臨む
中山正典氏撮影



写真1 磐梯山の虚無僧雪と種子蒔き
(猪苗代町三城瀧) 昭和48年4月15日撮影

虫による農時 「啓蟄」すなわち二十四節気の二月節は、太陽暦の三月六日あたり、土の中にいた虫も土の上に出てくる、春の前兆の季節である。七十二候では、七候の「巢籠り虫戸を開く」時である。『会津歌農書』上之末には、「蟬」の歌があり、セミの鳴き声が稲穂の実りを知らせるとある。

日数重ぬるセミのこゑ哉

ちからぜミ鳴て三十の日の数に

至ればわせや実るとぞいふ

「ちからぜミ」は、どのような鳴き方をしたのであろうか。新国勇氏の御教示によると、南会津郡只見町では六月ごろからエゾゼミがミヨウキン／＼と鳴くという。只見町石伏では、ヨキ／＼ナタ／＼と鳴くという。村人が山仕事に行つて斧や鉞をなくし、「斧／＼鉞／＼」と呼びながら探しているうちに鳥になったといふ、鳴き声が山中に響きわたっているという。虫の鳴き声から、農事を知る方法は、上野国の農書『百姓耕作仕方控』（文化二年（一八一四））にも見ることが出来る。「くつわ虫の鳴時分を田植の真と言」とあり、「くつわ虫」の鳴き声で田植えの時期を観たという。

二 『会津農書』にみる自然暦の鳥

鳥による農時 セミと同じく鳥の鳴き声も、農時を知らせる重要な存在であった。鳩やカッコウは、その一例である。『会津歌農書』上之末には、「絵」もあつたとあるが、写本には省略されている。

鳩鳴声古詩二日

日夜溪頭布穀声

やさしくも農事をつぐる鳩の声

たにのほとりに布穀とぞ鳴

あひにあひて鳩の鳴声もるともや

小田のさ声のにぎはしきかな 鳩の絵

此間へ絵四丁入

注記によると、「布穀」は「かつこう」の異名。著者（佐瀬与次右衛門）は、かつこうの異名と鳩とを間違えている。」とあるが、果たしてそうなのか、疑問が残る。「布穀とぞ鳴」という表現には、鳩と布穀すなわちカッコウとは、並列的に扱われており、ここでは「鳩鳴声」と見るべきと考えたい。「鳩絵」が省略されているのが、残念である。

カッコウは、「農時」を告げる鳥として、『会津歌農書』中之末の「雑穀時雑穀時附古哥」の一首に詠われている。

年毎や大豆まき鳥ハやさしくも

時すを人來に來おしへける(教)

「大豆まき鳥 豆播き鳥。かつこうのこと。」と注記にある。なお、幕内には、「大豆を播くには、ぼたんの花が咲いて鳩が鳴き出すような時期にならなければ、播く時期としては早過ぎます」と、長谷川吉次氏は語っている。「ぼたんの花」は「早大豆の種子のまきす」であることは、『会津歌農書』中之末の「准」草木花「雑穀時」に詠われている。

早大豆の種子のまきすハ庭に咲

ぼたんの花ぞしるべなりける(書)

因みにカッコウは、なぜ「カッコウ、カッコウ」と鳴くか。筆者は子供のころ、母（明治四一年生れ、南相馬市鹿島区南海老）よりそのいわれを聞いて育った。動物の昔話の一言である。継母より新しい下駄を買ってもらった娘は、嬉しくて履くのが惜しく、履かずに遊んでいた。相馬地方では、下駄を幼児語でカッコと呼ぶ。下駄を置き忘れて帰宅すると、継母から下駄を見つけて来るまで、家に入れないときつく叱られる。娘は泣きながら、カッコー、カッコーと下駄を探し歩きまわる。それを天から神様が見ており、空から探せるようにと、娘を鳥の姿に変えた。娘は今でも飛び回りながら、カッコー、カッコーと下駄を探しているんだという。

植物の生育と鳥による農時 『会津歌農書』中之本の「諸菜植時諸菜植時時」には、植物の生育状況と鳥の大小から、農時を知る方法を詠っている。注目すべき記述といえよう。

漆葉の鳥かくれにまく瓜を

今やいそきてす、め見へねば(雀)

これは、漆の葉が鳥の姿が隠れるほどに繁ったら、瓜の種子を蒔くという。現在は雀の姿が隠れるほどに、時期が早まったという。鳥の大きさと植物の生育を合わせた観方であり、『会津農書』下巻の「因里草木量」田島作毛田島作毛時時時時にも記載されている。三月中、「穀雨」すなわち太陽暦四月二〇日の記載である。

一、熟瓜植付

以後十五日の内用へし。瓜ハ漆木の萌出て鳥かくれの時植といひ伝へる。尤十五日の内ハ萌出ル共、往古今ハ早くして、雀かくれの時雀かくれの時植る。

勸農鳥 天明八年（一七八八）、菅江真澄は『はしわのわかば』でホトト

ギスについて、岩手県胆沢郡胆沢村（現奥州市）付近で、ホトトギスのいわれを語る昔話「時鳥と小鍋」が当時存在していたことを記載している。「時鳥」というまさに農時を知らせる鳥であることを記述している。「時鳥サシキドリとも五月鳥ゴクワナドリとも、また田うゑ鳥ともいふ処あり。また小鍋焼コナベヤキといふ郷もあり。」⁽⁷⁾ また、ホトトギスとカッコウが姉妹であったなど、その関係を語る昔話が各地にある。

農時を知らせる鳥の記述は、他地方の農書にも見ることができ。万延元年（一八六〇）の常陸国の農書『東郡田畑耕方并草木目立書上』には、「勸農鳥」という呼称の記載がある。

卯花開き、杜鵑一声鳴渡比、田方刈敷を初、農人田ニ出て耕ス。依而杜鵑を勸農鳥と云よし。

また、東海地方の農書『百姓伝記』（巻二四季集）（天和年間（一六八一～八三）ごろ著）には、セキレイが里に下りて来るのを待って、麦蒔きを行うとあり、「麦蒔鳥」という。稲刈りのころにもあたるので、「稲あふせ鳥」とも言うところ。前述の『会津歌農書』の「大豆まき鳥」に類する呼称である。

抑麦を蒔事、秋に至黄せきれいの里に渡るを時とする。則麦蒔鳥と名付たり。また稲おろせとり共云とかや。

鳥の災と益 『百姓伝記』巻九の「田耕作集」には、「稲に鹿・猿・諸鳥付、をどし・案山子の事」があり、ここには鳥の災と、益鳥としての記載も見られる。『会津歌農書』の記載とも関連するので、長文であるが引用したい。

一、稲を植て後、必田のうちにかわづ・どじやう・ざこ・田にしあるゆへに、鴻・黒かも・ごいさぎ付て、植田をふみ込、苗きる、。稲手なをりし、少そたちてハ、痛ミすくなし。其内竹をさし、繩をはり用心せよ。損毛多し。また枝竹を植田にさし置、なわをはりてをケハ、小鳥羽根をやすめ、稲に付虫をとりくらひ、虫失るなり。小鳥の中にもつバめハ二月より八月迄たくさんに有物成か、諸虫を餌とする。つハめのふんハ水草に大どくなる故、こつぜんと田の草うすくなるぞ。わづかなる事の様にて、苗代田よりして稲の色付まで、小鳥老羽の喰ふむしハ、積りて大分なるへし。

一、秋田へハ雁・鴨惣而の鳥あらずなり。取わけ河端・池端にて、夜々稲に付事多し。先、おとし・か、しをたて、なわをはり、そめをすへし。夜るハ火つとを置、火なわをきてよし。鳥の口ならハ、はやくかりとるへし。油断ありては必定損あり、かりかけの田あれハ、其田に諸鳥をりか、り、脇の田へ付物なる故、かりかけにハはやく竹をさし、繩をはるへし。

三 『会津農書』にみる鳥と農業

『会津農書』にみる鳥と農業 『会津農書』の中で鳥は、実った穀物や播種した種子を喰う害鳥として、またその被害を防ぐ対策について記述しているのが多い。しかし、『会津農書附録』六には、鳥の糞が麦の肥料として効果があるので、鳥たちの止まった木の下の糞を採集し、施肥するよう指導している。鳥の糞は、過リン酸肥料として土作りに効果ある物質と言われている。当時、自然界からリン酸肥料を採取するのは不可能であるので、鳥の糞は効果的な肥料源といえよう。

老人のい、けるハ、鳥共夜々方々よりあつまりて雑木の末にとまる山あり。鳥の糞毎夜落ければ、其木の下の落葉をたき物に取者もなくしてあり。それを麦作の養に用て見るに余の糞よりハ一倍よく出来、其跡の大豆作も勝れてよし。又田の養に土まじりにさらへてかくれ、余の糞ひ入たる田よりハ出来増なり。愚曰、実に庭鳥のふんを常に養ひにすれば、何鳥のふんもきくと見へたり。扱郡中にはからすのとまる山も幾所も有へし。その勝手くゝの者ハ是を能々考ふへし。

『百姓伝記』にみる鳥の糞の肥料化 木の下の鳥の糞を採集し、肥料にすることを記載している農書に、『百姓伝記』巻六「不浄集」がある。鳥の糞の肥料効果を詳述したもので、『会津農書附録』六の記載と関連する資料である。

一、諸鳥のふんを取て不浄と合し、くさらせ、ねかし、田畑の作毛こやしとするに、能きくものなり。つよきときハ作毛ミなかれて損毛あり。稲のこやしにするに、田の草よくうするものなり。真性にして、米大しほになるぞ。にわとり・鳩のふんとりわけよし。

一、諸鳥のうち五位鷺ハむれになりて、森林・やぶにとまるもの。餌に生類を喰ふ。どじやう・ざこ・田にし・かわづ、かやうなるるいなり。必そのより合処にハふん多く有物なり。木の下・竹の下にあらぬか・ごみあくたをしき、ふんかへしのたまるに随て、ごみあくた・ぬかをよせ、ねかし、くさらせて、作毛のやしなひに用へし。大方夏の作毛また宝地不性の処にハいむへし。地うつけ、損毛多し、せんさいの品々やしなひにして虫付事多し。真性地の処、麦こゑにしてよく草をひ、もて、実入よし。

一、鶉ハ定りて森か林の木にとまるものなり。かへし・そくり共に皆魚のるいなり。そのをりかゝる木のした、ぬか・わらを敷返し、シミ付に随てとりため、くさらせてこやしとすへし。五位のかへし似たるものなり。大方麦畑のこやしにして徳分多し。

一、鶯・鷹も森か林に定りてとまる。をちを右のことくして取用へし。一、つはめのふんを取て、不浄に合し、苗代のこやしに置いてハ、其なゑにやまひなく、虫付事すくなし。ひるも草多く有之田ににわとりのふん・つばめのふんこやしにをけば、次第にひるも草うせる也。

鳥の糞と農業 鳥の糞と農業との関わりについて注目すべき農法に、宮城県大崎地方にある蕪栗沼周辺の冬水田がある。冬の水田に水をはって置くと、水中の羽や虫・小魚などを多くの渡り鳥たちが食べる。そこに多くの糞をするので、肥料源となる。

こうした光景は、加賀地方の農書で宝永四年（一七〇七）の『耕稼春秋』の内容を絵図で著した『農業図絵』の中にも、白鷺や鴨・水鳥そして雀・鳥など様々な鳥が描かれている。鳥と農業の関係を思わせる風景を、見ることが出来る。兵庫豊岡市付近のコウノトリ（幸鳥）なども、有機農法の推進を計り、水田や用水堀に小魚・虫などコウノトリの餌となる生物が生育しやすい環境作りの様子が、里山の風景としてテレビなどで報道されている。佐渡のトキなども、その一例であろう。



図1 『農業図絵』に描かれた鷺と鳥
『日本農書全集』第26巻より

鳥名が付いた作物・品種 このような鳥と農業の関係を示す事例として、米や穀物など農作物の品種名に、鳥の名称が付いたものが、多々見られる。早稲種には、「鶴首」別名「雀不知」がある。『会津歌農書』上之末の「稲開花落遅速不同」には、「鶴首」について次のように詠んでいる。

鶴くびハ苗うえ付て元来も

五十七日めにぞ咲ける

つるくびの花のよハひハ名にも似ず

にも記載されている。また、『農業図絵』には、早乙女たちが「雁行」に並んで田植えを行っている光景が描かれている。

苗植るとハ小乙女共、如斯雁行に並んで畦本より植る跡へ四もと宛植退く（但雁行に植る事ハ田形は曲直有、又初に植る者直なる畦に付て植る故、其次く雁行の頭ニ随ひて田植る、是ハ田の内苗四角になる様に可植ためなり）。

田植えを行っている早乙女が笠を被って列をなす光景を、「白鴈」にたとえている。『会津歌農書』上之末の「五月乙女」の一首がある。

さをとめの笠の端なミや其儘に

むれるてあさる秋の白鴈

『会津歌農書』上之本の「田割 附郷談」の一首に、「女鳥羽形」がある。

草のたつ倒苗代ひとろ田ハ

女鳥羽形に打かよきなり

打発す田の塊なりを女鳥の

羽並揃ふにたくひてせいふ

注記によると、「女鳥羽形」雌鳥は左の翼で右の翼をおおうといわれることから、ここでは右側の土を打ち返した上に、左側の土を打ち返して重ねることと。」とある。

鳥名がついた土壌 『会津農書』上巻の「田地地位」には、「山鳥真土」と呼ぶ上ノ上の土壌を記載している。

黄真土 厥田ハ上ノ上

黄色に黎交て斑成事山鳥の羽の如し。依之山鳥真土とも言。黄真土の上位なるハ土の本色黄にて壤なり。其味甘く、其性重く、能万物を生し、各其性気を含ませしむ。是土の真性不雑之誠。故に真土と書てまつちと読也。
鳥名がついた農具 寛延元年写の『会津農書』下巻「農具」には、鳥に関する名称の農具が記載されている。特に、「吐籠」については会津地方で、ハケゴの名称の由来が不明なだけに参考となる。

吐籠 万種子物を入、腰に付蒔器。竹を以造。元ト鶴仕腰に付鶴ニ魚吐

為吐籠に用始ル故に鶴吐籠と名付ク。

鶴髻 新田開ニ石ヲ掘抜具。

田植唄に歌われた鳥 『会津農書附録』八および『会津歌農書』上之末には、「拍田」（囉田）に歌ったとみられる「田歌」が記載されている。その中の「古夕果敢田哥」の一節に、雀・鴨・千鳥が詠われている。田歌の考察については、別稿に譲り、ここでは紹介にとどめたい。

古夕果敢田歌

七つのさがりから

妻ハ恋しからもの

雀だに恋をして

鴨か池へかよふ

日暮るれば千鳥めが

笠の端をめぐる

あしあらひ河にこそ

小手はわすれた

四 『会津農書』にみる鳥の災と防除法

災をなす鳥 以上のように益鳥として農業に関与してきたことを、佐瀬与次右衛門は記載している。一方で鳥は、実った稲穂や播種した種子を喰うなどの「災」を与え、農民たちを苦しめてきた。そんな農民たちの鳥害に対する不安を詠んだ歌がある。『会津農書附録』八の序には、「田畑に災をなす昆虫、飛虫、禽獣の容まで絵図に顕し」と記述しているが、これらは写の段階で省略されている。幸いにも『会津歌農書』下之本に、その一部分に虫類が簡単な絵図により見ることが出来る。『会津農書』の絵農書版とも言える、『会津農書附録』八巻がある。未発見分の附録一、三、五、七巻の発見に期待したい。本節のタイトルを、与次右衛門の記述「田畑に災をなす」から、「害」という表現をとらず「災」としたい。

鳥による災からの回避 『会津歌農書』上之末「所不合稻」には、蒔き時期相応の品種を播種しないと、鳥の被害に会うことに注意を呼びかけている。村際に早稲あハすつくるなよ

鳥のあさるも一入そかし

また『会津歌農書』下之本の「農業油断」にも、鳥の災に対して油断することのないようにと戒めた一首がある。

むく鳥の餌にする為か大根の

実りし種子をとらぬ油断は

『会津歌農書』下之本の「作食虫禽獣」には、農作物に災を与える虫・鳥・獣類について、歌で解説したのち、その絵図と簡単な文章で説明している。鳥の災については、次の五首が詠まれている。

田の作や畑の作りの色品を

万の鳥のくらふたてさ

折を知り里へ渡りてかはらごや

分けてくふなりおほね種子をバ

麻の種子まきたる畑をよく知りて

拾ひあさるハかはらこの鳥
取わけて作をあらすハ村雀

夏秋ともにいつもたえねば
畑作にあたをなすぞや村鳥

うミたる瓜をゑらミくふなり

災をなす鳥と作物への被害 禽獣(ケトリ)之部(鳥のみ列挙)

雀 稲、粟、黍、稗、麦、蕎麦、麻の実を食。

かはらこ 黍、白芥子、麻の実、大根の実を食。

(「かはらこ」または「かはらこ」は、カワラヒワ(川原鶺鴒)で、スズメ

目アトリ科の鳥か、不明である。)

いしかハす、め、又めうないす、めといふ

稲、粟、黍、稗を食。

鳥 瓜、西瓜、麦、そば、大角豆、粟、稗、小豆を食。

雉 稲、大豆、粟、稗、小豆、そばヲ食。

鷹 麦の葉を食。

山鳥 粟を食。

鳩 大豆、赤小豆を食。

「いしかハす、め」とは「又めうない

す、めといふ」という表記からみて、

近年里ではあまり見られなくなった「に

ゆうないすずめ」が訛つたものであろう、

と注記にある。ニュウナイスズメについ

て新国勇氏は、「これは里山の雑木林に

住み、頬に黒斑がないスズメです。鳴き

声もチイー、チイーとスズメより澄んだ

声で鳴きます。田子倉ダムサイトや只見

町青少年旅行村などでふつうに見られま

す。また、晩秋のころ、スズメの群れに混じっていることもありま

す。自然豊かな只見町の事例を説明されている。現在の南会津郡下郷町周辺の文

化四年の『下郷四箇組風俗帳』によると、「石川雀」とあり、「二、三百足計

飛行いたし」とある。「石川雀」の数少ない記述である。その群を鉄砲や拍

子木を打ち鳴らし、防ぐとある。

一但石川雀 石川すずめと申、早稲中稲始米少し糊のやうに堅ク候へば、
壱揃へ二三百足飛行いたし夥敷吸取申候二付、鉄砲或者拍子木杯ニ而夜明ケ



図4 『農業図絵』に描かれた村雀
『日本農書全集』第26巻より

より晩迄鳴防申候

鷹は、「雁 麦の葉を食。」と簡単な記

述である。越中の農書『私家農業談』卷

之二には、雁の災いとその防除法が記載

されている。

一、晩中稲、晩稲いまた刈入さる先

に雁渡る時、間に刈田あれハ件の刈田

へ居りて忽に穂を抜、過分にさまたけ

るもの也。薄の穂などを切、田の疇に

立て是を防くへし。山田ハ遅く実の

ゆへ、小鳥あるひハ猪鹿も甚さまたく

るもの也。鳴子、鹿驚、添水などの威

にて是を防くへし。

鳥の災の防除法 これらの鳥や獣を寄

せ付けないようにと、かかしを立てるの

は現在も見ることが出来る。童謡にも

「山田の中の一本足のかかし」と、子ど

もの頃には誰しも歌つた記憶があるう。

鳥を驚かす方法としては、ほかに音を出

して驚かす「鳴子」がある。寛延元年の

『会津農書』下巻の「農人郷談」には、

「案山子」と「鳴子」について、次のよ

うに解説している。

案山子 秋の田の鳥おどろかし小田

の田に立る。人形古蓑笠を以造る。

鳴子 秋の田のとり驚し板に管を以

持付引板ノ類也。

『会津歌農書』上之末では、「案山子」と「鳴子」について次のように詠ん

案山子 附郷談

深山田の実る比にハし、やさる

をどすためぞやか、し立をけ

何人のとなへ置けむ山田もる

僧都は鹿のをち坊主とや



写真5 案山子のある風景(金山町三条)
竹島善一氏撮影 昭和56年



写真4 ニュウナイスズメ(只見町)
左：雄、右：雌 新国勇氏撮影

古哥 山田もる僧都の身こそ悲しけれ

秋はてぬれば問ふ人もなし

佐瀬林右衛門は『幕内農業記』で、キビ畑に立てる鳥おどしの「か、し」の作り方を、詳しく記載している。

一、瓜の鳥のきびハ右節積りよりはやく蒔へからず、早ハたけに延蒔（雀）の食二なる也。またあまり遅きは不登石取すくなし。きひ穂に出下伏候ハ、か、しすへし。か、しにハ麻のわくそを二筋より合、墨にて染、竹竿を立、右之糸を引張、所々に鳥の毛を結付、風吹ハふハ〜といふに恐て鳥不寄。其外のか、しハ様々のまねしてか、し立てても一切不用なり。

他地方の害鳥の防除法 天明八年（一七八八）、菅江真澄は『はしわのわかば』に「鹿おどし」なる鳥追いについて記載している。六月六日、胆沢郡（現在の奥州市）で水田の畦に立つ、「鹿おどし」を見ており、その形態等を記載している。

行く／＼田の畔の路をたどる。馬の毛を、しの、長串にさしてやきくろめ、又、わらを束ね切りやいて是も串につらぬきて、田のあぜごとにさしたり。そは鹿おどしといふ。古歌に、「あすよりはやきしめ小山田のわかわさのねを鹿もこそはめ」是、焼標（ヤシメ）にこそあなれ。桜鳥（むくどり）といふが、いたく花に群れて遊ぶを、

むら鳥の羽風にちらん花の枝も
やきしめはえよ小田のますら男

加賀地方の『農業図絵』には、苗代に種子粉を蒔く光景が描かれているが、苗代の畦に七〜八尺の木や竹を立て、黒いものを下げたりしている。畦には麻がらや割竹を立て、鳥や獣の侵入を防ぐものとみられる。また子供たちは、棒を持ち、音をたてたりして雀を追い払おうとしている。富山県砺波市郷土資料館には、「雀追い竹鉄砲」なる雀を追う民具がある。「麦秋や稲秋に雀が穂をついばむので、これで威して追い払った。子供の仕事だった。大正期〜昭和五〇年頃まで使用。」と、近年まで使用されてきた。『農業図絵』に描かれたものに類するものであろう。



図5 『農業図絵』に描かれた母子による雀追い
『日本農書全集』第26巻より

『農業図絵』のもととなる『耕稼春秋』には、「なるこ」と「か、し」の絵と形態や材質等についての解説があり、当時の加賀地方の様子を知ることができる。

なるこ
管を切て板に付る。板ハ成程軽きかよし。惣して鳥類のおとし、品々にハ死鳥、死獣、鳥の羽又ハ竹竿何にても黒白を初、常に見馴るる物。又板五六寸に横幅七八寸、但板薄きハ風にて動き鳴能なり。

か、し
鳥威なり。胴大方藁にて拵へ、其上に古笠古蓑にて人形を作る。高さ三四尺斗。

寛延元年写の『会津農書』下巻の「農人郷談」には、「苗量」と「麻量」がある。これらの棒の先を泥などを塗り、鳥おどしにするという。

苗量 苗代へ長貳尺計の木を立種子蒔の見当にする。又苗の長端を計る始を苗計の末に泥を付或ハ焼て立るは鳥驚し。

麻量 麻種子蒔て長五尺余の蓋を立ル。芦を立るハ麻梗に多く実が有と云て嫌。此麻量ハ麻の長短を計ル。鳥におどろかし。

農耕儀礼にみる害鳥防除法 『会津農書』著述当時、農民たちは様々な鳥の災から農作物を守るため、いろいろな工夫をこらしてきた。そして神に願う方策もとられてきた。田の神に祈る、いわゆる農耕儀礼として、年中行事が行われてきた。その一つとして、『会津歌農書』上之本の「種子糶米」がある。会津地方の農耕儀礼として、苗代に種子蒔きが終わると、残った種子粉を焼米にして水口と呼ばれる苗代へ水を注ぎ入れる堰口に、苗の無事生育を田の神に祈願し供える行事で、「水口祭り」などと呼んでいる。この焼米を「鳥の口」と言つて蒔くとある。

むかしより種子の余りを糶米にするハ早苗の祭りなるらん
糶米を鳥の口とて苗代の

水口ことにいつもまくなり



図6 『北郷鄙土産民政要』に描かれた「苗量」とみられる
『会津風土記・風俗帳』第3巻より



写真6 水口まつり (郡山市湖南町)
橋本勝雄氏提供 昭和45年頃撮影



写真7 水口まつりの幣束 (郡山市湖南町)
橋本勝雄氏提供 昭和45年頃撮影

水口へ糶米まくハ種子粉を

鳥のひろハぬよけとこそきけ

幕内の大川向いの中荒井組（現在の会津若松市北会津町中荒井周辺）の貞享二年の『中荒井與三十二箇村風俗帳』（以下『中荒井組風俗帳』と略す）にも、「種子焼米鳥の口と云、田の神へ備水口へ蒔」とある。「鳥の口」という呼称は、会津地方の各地に存在したことが、文化四年の風俗帳からも知ることができる。「鳥の口」は、鳥が餌などをついばみ始めることから生まれたものか、不明である。

五 近世の風俗帳にみる鳥の民俗

風俗帳にみる「鳥の口」 現在の喜多方市塩川町周辺の文化四年の『塩川組風俗帳』には、「鳥の口」について詳細に記載している。

種子やき米 たねやき米と云は、萌し種子をやき米にす、鳥の口と言て苗代の水口へ少し蒔事もあり、諸鳥種子を不レ喰ためと云、姫聳の舅あるいハ隣家などへやりとりす

喜多方地方の農業の様子、特に稲作を中心に記載した宝暦一三年（一七六三）中野義都著の『北郷鄙土産憐民政要』には、「水口まつり」という儀礼の呼称が見られる。会津地方では田植機械が普及する以前、水口まつりを行って苗の成長を祈願する光景が、昭和三十年代までよく見られたという。

小正月の鳥追い 小正月の一月一四、一五日には、一年の豊作を祈願して、模範的に農作業の仕草を行う。民俗学では、「予祝行事」と呼んでいる。これらには、「鳥追い」などと呼び、屋敷内の鳥を大声で追う行事が、全国津々浦々で行われてきた。『会津歌農書』下之末の「耕作祭」の一首に「鳥追い」が詠まれている。

初春の望日の朝の鳥追ハ

作りを食ぬ祭り事也

現在の南会津郡南会津町と日光市藤原町三依周辺にかけての風俗帳、貞享二年の『郷村地方内定風俗帳 会津郡長江庄』には、子供たちによる鳥追いの様子が記載されている。

（正月十四日）夜に入テ子共集リ一所ニ雪ヲ押堅メ広ク雪穴ヲ堀明、其内ニ群リアツマリ餅ナドウチ祝ヒ夜更テ田畑ニツク鳥ヲ追フトテ其囃、朝鳥夕鳥佐渡ヶ島ヘホフイホイ



図7 『北郷鄙土産憐民政要』に描かれた「雀追い」
『会津風土記・風俗帳』第3巻より

『北越雪譜』にみる鳥追 雪を踏み固めたドウの上で鳥追いをする風景は、新潟県魚沼地方などで見られる。『北越雪譜』の「正月鳥追櫓之図」は、天保七年（一八三六）当時の鳥追の様子を描いている。その説も詳細であり、会津地方の柳津町や三島町で行われてきた鳥追いと共通する所もある。

我越後には小正月のはじめ小正月とは正月十五日以下をいふ鳥追櫓とて去年より取除おきたる山なす雪の上に、雪を以て高さ八九尺あるひは一丈余にも、高さに応じて末を広く雪にて櫓を築立、これに登るべき階をも雪にて作り、頂を平坦になし松竹を四隅に立、しめを張わたす広さは心にまかす内に居るべきやうにむしろをしきならべ、小童等こゝにありて物を喰ひなどして遊び、鳥追哥をうたふ。その一ツに「あのとりや、どこからおつてきた、

『鳥追い唄 文化四年の『塩川組風俗帳』の「鳥追」の唱え言も江川庄のものとはほぼ同じだが、若干違うので次に紹介する。

雀かあたまを八ツに割て、小俵へひしき入て、佐渡かしまへほうくもちの鳥もほうく、早稲の鳥もほうほう、ありやアほうく

池田哲夫氏の御教示によると、佐渡には各地から雀が追われて来るといふ伝承は、ほとんど聞かれないといふ。どこから主に追われてくるのか、その唱え言が分布するのは、信濃川流域と



図8 『北越雪譜』に描かれた「鳥追櫓」
『日本庶民生活史料集成』第9巻より



写真8 鳥追い (柳津町)
『奥会津 見えないものと暮らす』より

終日こゝにゆき、して遊びくらす。これ暖国にはなき正月あそびなり。此鳥追櫓宿内にいくつとなく作り党をなしてあそぶ。

雪で壇や堂を築いて鳥追いをする風習は、会津地方でも柳津町や三島町などでは、近年まで行われてきた。新潟県内の鳥追いとよく似ている。

信濃のくからおつてきた、しなぬのくもつておつてきた、しばをぬくべとおつてきた、しばの鳥もかばのとりも、たちやがれほい／＼引／＼おらがうらのさなへだのとりは、おつても／＼すすすはどりたちやがれほい／＼引／＼あるひは掘揚雪をすて、山をなす所の上に雪を以て四方なる堂を作りたて、雪にて物をおくべき棚をもつくり、むしろをしきつらね、なべ・やくわん・ぜん・わん拵此雪の棚におき、物を煮焼し、濁酒などのみ、小童大勢雪の堂にいきんだうと云遊び、同音に鳥追哥をうたひ、

阿賀野川 (阿賀川) 流域に多いという。

からす追 『塩川組風俗帳』には、子供たちの「鳥追」に対し一六日には大人たちが「からす追」を行うとある。同様の記述は、現在の喜多方市熱塩加納町周辺の文化四年の『五目組風俗帳』にも記載されている。

十六日 此日未明に若き者共出て、十五日に子どもの鳥を追ふことく、からす追とて、高聲にやアほうく／＼とて家ことに追ふなり、外に囃歌なし

『五目組風俗帳』には、鳥を追ういわれを記述している。「其いわれ八屋の上へ鳥来り、葺草抜けば、火難に逢ふと言伝え、其囃にヤアイ・ホウイ／＼とある。同様のいわれは、『北郷鄙土産隣民政要』にも記載されている。なお同書には、「雀ヲ追フノ図」があり、宝暦一三年当時の鳥追いの様子を見ることが出来る。貞享二年の『中荒井組風俗帳』は、鳥でなく鷹を追うとある。「十六日夜の内より鷹家の上へ不付様に子供追ふ、是ハ葺地鷹抜候得ハ、凶事有と申伝、」とある。



図10 からす追い (会津坂下町)
『古川利意年賀状版画集』より



図9 鳥追い (会津坂下町)
『古川利意年賀状版画集』より

現在の南会津町古町周辺の貞享二年の風俗帳『会津郡鄉村之品々書上ケ申帳伊南古町組』には、七草粥の芹をたたき刻むとき、鳥に関する唱え言を言いながら行くとある。

一正月七日ニハ未明二年男芹をまな板へのせ、何た、く芹た、く唐土の鳥と日本の鳥さわたらぬ間に芹た、くせりた、く、と唱へ申候、粥ハ菜、蕪ニ雑穀品々を入七色取合、煮申候、(以下略)

かせどり 小正月の一四、一五日の晩に、「かせどり」とか「かせ鳥」といつて若者たちが蓑笠を着て各戸を訪問し祝う行事が、貞享二年や文化四年の風俗帳に記載されている。現在の南会津町に位置する文化四年の『田島組、高野組、川島組、熨斗戸組風俗帳』から、当時の「かせ鳥」の様子を見たい。

かせ鳥 所によりて笠鳥とも云、十四日の夕かせ鳥として水呑百姓の子共、或は下人等蓑笠を着て、田商家に來り、七八寸の鉢に笹板にて大判、小判壹兩の形と真似短長の錢さし、或は鍬鎌杯の農具を絵に書て調入、物不云して戸おたたく、此相図お心得て件の鉢お調取身躰に申し粟、蕎麦のだんご鳥肉等の物お祝ひ、田地の水口お明け候



図11 近世の相馬地方のかせドリ
岩崎真幸氏「糸ダテニテ頭四角に作り着ス(「相馬藩領習俗聞書」より)『磐城民俗』第18号より



写真9 子供たちによるかせドリ(昭和村両原)
昭和58年撮影

とて木鉢の口お少しわりて渡す、其砌ひさくに水を入れてかくる、是をかせ鳥のことぶきとする、かせ鳥に出候者農業の節無病の由申伝候「かせどり」・「かせ鳥」の語源とかいわれを、風俗帳には記載されていない。『北郷鄙土産隣民政要』には、「土俗の言葉に無難に働く事を、かせぐと云、又はかせい鳥と云、加勢手伝ふも多きといふ」と、「かせぎ鳥」につながる記載がある。「鳥」に関連する語彙であろう。貞享二年の『猪苗代川東組萬風俗改帳』には、「不言に戸をたたき鼻をならし、是をかせとりと申」とある。「鼻をならし」とは、鳥の鳴き声に見たてたのか、鳥との関連を思わせる行為であるとみられる。

鳥名がつく神社 文化六年(一八〇九)の『新編会津風土記』によると、南会津郡下郷町から南会津町の旧田島町にかけて、鶯神社が記載されている。鶯との関連等は、記載されていない。下郷町小松川、南会津町永田・中荒井・滝原・下塩沢村にある。下郷町白岩には、白鳥神社がある。

南相馬市原町区渋佐の新田川河口には、赤鶯神社がある。秋の鮭の遡上時期に初漁の鮭をお供えし、豊漁を祈るといふ。オジロワシは、南下する鮭を追って北国からやって来るとも伝えられている。

六 会津地方の鳥をめぐる民俗

鳥をめぐる民俗 宝永七年(一七一〇)森雪翁著の『会津孝子伝』の佐瀬与次右衛門の記載には、田植をする水田の畦で与次右衛門が農業指導する姿が描かれている。畦に降りたつた鳥と空を飛ぶ鳥二羽が描かれている。その大きさからみて、鳥とみられる。鳥は雀とともに、人間のそばにいる身近



写真10 佐瀬与次右衛門の農業指導図に描かれた鳥(福島県立博物館蔵)
『会津孝子伝』より

〈金烏供養石塔〉

No.160 <金烏供養石塔>
 地区 II
 祭祀地 大登旧道
 種別 供養塔
 形状 変形板碑型
 計測値 <%> 410×105×880

正面 銘文

金烏供養石塔

願主 敬白

写真11 金烏供養石塔（三島町大登）の翻刻

『みしまの石祠と供養塔』より



写真11 金烏供養石塔（三島町大登）

『みしまの石祠と供養塔』より

な存在である。その鳥の鳴き声によつて、人々は不吉な出来事を予感したりもしてきた。安藤紫香氏は、「鳥なき」という興味ある文章を書いている。⁸¹⁾

鳥の鳴き声に騒ぎ鳥と死に鳥といわれる鳴き方があり、普通鳥は何羽いてもカーカーカーとゆつたりと、あるいは少し早めに鳴いているが、騒ぎごとや火事などのあるときの鳴き声は「カア、カア、カア」と非常にせわしく本当に何事があるように鳴き続ける。そんな日は「今日は鳥鳴きが悪いから気をつけろ」と言う。

死人が出るようなときはガアア、ガアアと陰にこもった悲しいような声で鳴き続ける。そんな朝は「誰か死ぬなあ気をつけろよ」と言う。

鳥の鳴き声は当ると言つて農村では今も生活のなかに生きています。鳥は葬送儀礼とも関わり、只見町大倉では棺台と呼ばれる棺を納める家型の屋根の軒先の端に燕の形に紙で作り、吊し下げる。燕は死人の道案内を務めるとも言われている。只見町坂田の大坪では、ガンブタの四方の角の上に

鳥形（ツバメという）を作つたという。鳥形の身体はダイコンやナス、羽は付木で作られた。⁸²⁾

大沼郡三島町大登の旧道に、「金烏供養石塔」と刻まれた石塔が建立されている。年号銘は見られないが、明治以前のもので推測される。高さ八センチ・幅四センチ・厚さ一〇・五センチの変形板碑型である。大登地区では、由来を示す伝承等はほとんど聞くことができない。

『広辞苑』によると、「きんう（金烏）は、（太陽の中に三足の鳥がいるという中国の伝説による）太陽の異称。」とある。三島町の「金烏」は、どのような存在なのか現在不明である。会津地方には、「金烏」はもとより「鳥」の供養石塔は、管見の限りでは三島町大登のもの唯一である。他地方にも、「金烏」または「鳥」の供養石塔が存在するのか、御教導いただきたい。唐沢孝一氏は、金烏と太陽との関係について、中国の神話から説明している。「中国の神話では、太陽は金の羽を持つカラスということになっている。（中略）中国では、太陽を『金烏』という。三本足のカラスの由来はここにあるのだ。太陽の国日本では、この三本足カラスが古代から珍重されてきた。」⁸³⁾という。唐沢氏の説明からすると、三島町の「金烏供養石塔」は太陽との関連するものか、太陽は農業にとつても大切な存在であり、信仰の対象ともなるう。

筆者の出身地の南相馬市鹿島区では、正月一日の「農の始め」・

「鍬入れ」の時、正月飾りを水田に突き立て、その前にお供え餅三箇を早稲・中稲・晩稲に見立て並べ置く。そして「カラス、カラス」と大きな声で鳥を呼ぶ。鳥がどの餅を喰いつまむかを見て、早稲の餅を喰いつまんだら、今年早稲が豊作と占う。昭和二十年代まで、よく行われていたという。田村市滝根町菅谷でも、同様の儀礼があり、「ボーボー」と言いながら、鳥を呼んだという。

ツバメをめぐる民俗

ツバメは、春先にやってくる渡り鳥で、屋内に巣を作ることも、縁起がよいと大切に見守ってきた。ツバメは田植えのころ、水田の虫を食う益鳥でもある。ツバメが低く飛ぶと、雨が近いなどという。喜



図12 『田家すきはひ袋 耕作稼穡八景』（安政年間 岩代）に描かれた「農の始」
 『日本農書全集』第37巻より

多方市慶徳周辺の文化四年の『慶徳組風俗帳』には、雨乞いに生きたツバメを湖に沈めると、雨が降るとある。「亦其本村（慶徳村）の内大川に淡の巻といふ大淵あり、之へ生きたる燕を沈めしときは雨ふると云伝ふ」とある。ツバメと雨との関連があるのか、伝承では確認できない。

鳥と気象の関連では、「百舌の速賢」などと呼び、モズが秋に虫などを捕えて、木の枝に突き刺しておく。冬の餌にするもので、高い場所に刺しておく冬に大雪が降ると、人々は心がけ冬の準備に入るのは雪国の慣わしである。

ウグイスをめぐる民俗 春といえば、「梅に鶯」とたとえられるが、会津地方は雪国であるので、春の到来は遅れる。鶯は「春告鳥」とも呼ばれ、「初音」と呼ぶ素朴な竹の笛で鶯の鳴き声、ホーホケキヨと鳴らし、春を呼んだという。元日には初音売りが、鶯の鳴き声を吹き鳴らし、売り歩いたという。大正七年の『大沼郡誌』には、「初音売 元日早朝に竹にて造りたる初音と云ふものを売り歩く、寒さ厳しく未だ鶯の初音をも聞かれざるより、人造の初音を売り歩くものか」とある。初音売りは、村の青年たちが小遣い稼ぎに行ったという。現在、会津若松市の民芸工房で僅かながら製造し、販売している。

結びにかえて

『会津歌農書』序に、「むかしハ花に宿る鶯、水にすむ蛙まで歌を讀しとなり。いわんや、人間におみておや。」と佐瀬与次右衛門は『会津農書』の内容を歌で著した目的を記述している。花・鶯・蛙といった与次右衛門の自然観を、垣間見ることができる。

与次右衛門は、自然の移り変わりを植物の生育状況を萌ぶきや開花・落花や残雪の形、そして鳥や虫の鳴き声などから把握し、農作業を行う時期すなわち「農時」を見究めることを、『会津農書』に記載している。植物の生育や残雪は、目で観る視覚的な方法であるのに対し、鳥や虫は鳴き声（聴覚）



写真12 モズノハヤニエ(只見町)
新国勇氏撮影

から農時を知る方法である。農業にとって鳥は、「勸農鳥」とか「大豆時鳥」などとも呼ばれ、人間にとって時を知らせる存在でもある。

一方で、実った穀物や播種したばかりの種子を食べる害鳥でもある。『会津農書』はじめ多くの農書には、害鳥除けの対策が記載されている。案山子や鳴子などの施策をはじめ、小正月の予祝行事の「鳥追い」や、苗代の種子蒔き後の「水口まつり」に焼米を供える儀礼もある。『会津歌農書』でいう「鳥の口」で、鳥が寄らない呪いなどである。

『会津農書附録』六には、鳥が夜止る森の木の下には多くの糞が落ち、糞混りの落ち葉は貴重な肥料であることを、詳しく説明している。鳥の糞は、過リン酸肥料で地力維持に必要とされた。与次右衛門は、益鳥として鳥の存在を記載している。

また田畑の土壌には、上ノ上の土質として「山鳥真土」の呼称や、雁が列をなして飛ぶ光景から、「雁行」など田うない・田植えの作業形態や、「雁木田」など棚田の呼称なども記載している。その一つの指標として、鳥と農業について観ることは、鳥と人間との関係をも読み取ることができよう。

近年、雀の姿が激減しているように見える。雀の鳴き声を聞くことが少なくなつた。一方、鳥が多く都市部に見られ、環境汚染などと問題視する報道もしばしば見られる。都市の電線に夜、群れをなして止り、落下した糞による被害も一例である。もともと鳥たちの住処であった森が、都市化により住宅街となり、鳥たちの住処が失われたとする説もある。

これは都市のみならず、農村部にも言える。農具の大型機械化、化学肥料の使用、農薬の使用などによる農業の無機化への変遷など、農業環境の変容ともいえる。絶滅したコウノトリの再生のため、兵庫県農家では有機農法の積極的な取り組み、冬水田の実施など、農家の努力が実り、年々数も増加しているという。佐渡のトキもその一例であろう。鳥と農業の関係、鳥と人間との共生を示している。加賀の農書『農業図絵』には、四季を通じた農作業の場に、様々な鳥が描かれているのも、当時の農村における鳥と農業、人間との共生を示しているといえる。

本稿を執筆するにあたり、遠藤田美子・中山正典・新国勇・橋本勝雄・碓川信弘・古川利意・古川裕司・安ヶ川恵子諸氏より、数々の資料と御教導をいただいたことに謝意を表します。

註

(1) 日本農書全集第一九巻 『会津農書・会津農書附録』 農山漁村文化協会

- (2) 昭和五七年
日本農書全集第二〇巻 『会津歌農書・幕内農業記』 農山漁村文化協会
昭和五七年
- (3) 註(1)所収
註(2)所収
- (4) 中山正典 『富士山は里山である―農がつくる山麓の風土と景観―』 農山漁村文化協会 平成二五年
- (5) 日本農書全集第三九巻 『深耕録・百姓耕作仕方控ほか』 農山漁村文化協会 平成一一年
- (6) 菅江真澄 「はしわのわかば」 内田武志・宮本常一編 『菅江真澄全集』 第一巻 未來社 昭和四六年
- (7) 日本農書全集第三八巻 『東郡田畠工作并草木目当書上農業順次・促耕南針・家政行事』 農山漁村文化協会 平成六年
- (8) 日本農書全集第一六巻 『百姓伝記』 卷之一―卷之七 農山漁村文化協会 昭和五四年
- (9) 日本農書全集第二六巻 『農業図絵』 農山漁村文化協会 昭和五八年
長谷川吉次 「会津農書の新写本(寛延期の佐々木本と明治期の初瀬川本、弘化期の角田本との比較)」 『農書を読む』 第五号 農書を読む会 昭和五八年
- (10) 日本農書全集第四巻 『耕稼春秋』 農山漁村文化協会 昭和五五年
佐々木長生 「福島県内における近世の拍子田と太鼓田―『会津農書』の拍子田と田歌を中心に―」 『歴史と民俗』 第三六号 神奈川大学日本常民文化研究所 令和二年
- (11) 新国勇 「只見野鳥雑記」 『只見とっておきの話II』 福島県只見町 令和二年
- (12) 庄司吉之助編 『会津風土記・風俗帳』 第三巻 文化風俗帳所収 歴史春秋社 昭和五五年
- (13) 日本農書全集第六巻 『私家農業談・農業談拾遺雜録』 農山漁村文化協会 昭和五四年
- (14) 註(6)所収
- (15) 日本農書全集第二六巻 『農業図絵』 農山漁村文化協会 昭和五八年
編集・発行 砺波市立砺波郷土資料館 『砺波の民具』 平成一八年
- (16) 庄司吉之助編 『会津風土記・風俗帳』 第二巻 貞享風俗帳所収 歴史春秋社 昭和五五年
- (17) 註(15)所収
- (18) 註(15)所収
- (19) 岡田武松校訂 ワイド版岩波文庫 『北越雪譜』 岩波書店 平成三年
- (20) 註(20)所収
- (21) 丸井佳寿子監修 『新編会津風土記』 第二巻 歴史春秋社 平成一二年
註(1)口絵参照
- (22) 安藤紫香 『こんな暮しがあつた』 歴史春秋社 昭和五六年
- (23) 只見町史編さん委員会編 『只見町史』 第三巻民俗編所収 只見町 平成五年
- (24) 三島町文化財専門委員会 『みしまの石祠と供養』 三島町教育委員会 昭和五七年
- (25) 新村出編 『広辞苑』 第五版 岩波書店 平成一〇年
- (26) 唐沢孝一 『カラスは天才!』 ごま書房 平成八年
- (27) 註(13)所収
- (28) 大沼郡役所編 『大沼郡誌』 (大正六年序) 復刻版名著出版発行 昭和四七年

第二章『会津農書』にみる虫・獣と農業

はじめに

「害虫」とか「雑草」という言葉は、近世の農業においてはほとんど使用されていなかったようである。わが国には、近世に著述された約七〇〇の農書の中で、「害虫」という表記は一件、「雑草」は二件に過ぎない。「害虫」・「雑草」という言葉が、一般に広く使用されるようになるのは、西欧から近代農学が入ってきた明治以後である。江戸時代には、害虫の発生は神仏の怒りや祟りによるもの、或は気象条件や陰陽の気によって、おのずと「湧」ものと考えられてきた。⁽¹⁾

若松城下に隣接する幕内村（現在の会津若松市神指町幕内）の肝煎佐瀬与次右衛門は、貞享元年（一六八四）に『会津農書』を著述している。⁽²⁾その内容を農民たちに分かりやすく、覚えやすいようにと、宝永元年（二七〇四）に和歌で綴った『会津歌農書』を著述している。⁽³⁾

『会津歌農書』下之本には、「作食虫禽獣」という項目がある。当時会津地方に生息し、農作物を食べる虫・鳥・獣について記載し、虫の一部については簡単な絵が添えられている。生物学上からも、貴重な学術資料といえる。また、『会津歌農書』が著述されたころと同年代とみられる、『会津農書附録』二にも、稲作・畑作に付く虫について説明する記載がある。同書附録八の序には、「前後を分て、鋤入より刈入に至るまでの業、或ハ花実の形、農器の品、田畑に災をなす昆虫、飛虫、禽獣の容まで絵図に顕し、書集て附録八巻となしにけり。」とあり、いわゆる「絵農書」の存在をうかがわせる記述がある。ここで言う「絵図」が発見されれば、『会津絵農書』とでもいうべき、新たな形の農書となり、現在未発見の一、三、五、七巻の発見が期待される。そうすれば、更なる昆虫、鳥、獣の詳しい資料、特に虫の種などの特定するに有効な資料となり得よう。

本稿では、『会津歌農書』に記載された「災をなす昆虫、飛虫、禽獣」について、その種類の分析と何の作物に「災をなす」か、その防除と対策法について抽出し、当時の虫の災と農業と、民俗について資料を整理し、若干の考察を行いたい。

資料は、佐瀬与次右衛門著の『会津農書』・『会津歌農書』・『会津農書附

録』を中心に、与次右衛門の娘婿林右衛門の正徳三年（一七一二）著の『幕内農業記』、貞享二年と文化四年（一七〇七）の会津地方の風俗書上帳等の文献資料と、会津地方の民俗行事と比較照合しながら、会津地方における近世の農民たちの虫・鳥・獣など、農業を介しての共生関係と観念等について観てみたい。なお、鳥については第一章『会津農書』にみる鳥と農業』を参照されたい。

一 『会津歌農書』にみる災なす虫

気候不正と災なす虫の発生 佐瀬与次右衛門は、農作物に「災なす」虫の発生は、「気候不正」に一因があるとする考えを、『会津農書』下巻の「気候不正作毛催」に、「或歳々冬雪不降、暖氣^三而梅、桃、李、蕪菁子花開、虫類生。」と述べている。すなわち、雪が少なく暖かい冬の翌年には、「虫類生。」と言うのである。雪の多少により、農作物の作柄状況を述べる一方で、雪の少ない翌年は虫が多く発生するという。『会津歌農書』下之本で、与次右衛門は説明している。

雪積冬

冬雪の積るほどよし翌年の

夏田も更に水多くして

堤井の土底うるほひ水持の

よきも冬雪積るゆへなり

冬雪の深くつもれば翌年の

土温^{うるお}ひて作りよろしき

雪不降冬

冬雪のふらぬを嫌ふ地作りハ

よく年畑^{（畑）}の虫多きとて

元よりも冬雪ふらぬよく年の

諸作の出来ハ中といひけり

天の気も正しからざる年ありて

春の日寒く夏ハひや、か

春雨や夏ゆふだちのか、りても

気候不正に稲ハミのらず

気候順正

唐土^{（ちゆうと）}の聖の御大の気候順

五(風)ふう十雨の例し有とぞ

吹風ハ枝も鳴らさず降雨に

地の塊をおかさねは正

天の気順正なれば草木や

五穀も実る民の幸

この考えは、わが国で最初の本格的な害虫駆除の書、文政九年(一八二六)の『除蝗録 全』の総論冒頭で、著者大蔵永常の記載にも通じるものである。夫それ氣候きこうふ順じゆんなる時ときハ稲いねに蝗くわ生せいし害がいをなして飢饉きんに至る。是これ天下てんかの一いち大患たいわんなり。然しかバ農家のうか蝗くわを防まもる方をしらずんバ有あるべからず。

与次右衛門は、稲に虫が付く理由として、古くから伝えられてきた時期よりも遅く植えた苗には虫が付きやすい。また、種子籾を遅く蒔いたのは、苗が柔らかく虫が付きやすいと説明している。種子籾浸し・種子籾蒔き・田植えには、決まった日数が必要であり、古くから農民たちが守り続けてきた、「定法」と呼ばれるものである。「まき時を怠たる事なかれ。」と、『会津農書附録』二で戒めている。(後述)

『百姓伝記』にみる気候不正と災なす虫の発生 東海地方の農書『百姓伝記』は、天和年間(一六八一〜八三)頃著述されたとされる、『会津農書』と同年代の農書である。『百姓伝記』にも気候不正から災なす虫が発生する理由を記し、その防除の方法のひとつとして、早稲のわら灰が災を防ぐと記載している。併せて虫の発生する種別と、その生態をも記載している。虫の出自による分類と作物への被害を記載したもので、『会津歌農書』の虫類を位置付ける上で参考となるため、長文であるが引用したい。

一、わせわらはひを四季ともに作毛のこやしに置時ハ其作毛にやまひ付事なし。宝土のしつをさるゆへなり。土よりわき出る虫ハ、大かたしつ性のものなり。世に生るもの、しつ性・たい生・らん生・化生といひて、四生のものより外なし。作毛にわく虫ハ大かたしつ生の虫なり。(中略) 先稲にわくむしのるい、苗の時にハ根にほそきうぢわく事多て、其な多あかくなる。また根をさる虫わく。苗のしん葉かる、事多きなりなり。また葉を喰ふ虫わく。ミナ土より生る虫なり。畠作毛をあらすにハ、土のうちをくゞりあるき、作毛の根をくいさる。また土をもちたふし作毛をからす。おのつから立毛のずいにわき、またハ葉にわく虫、ミナもつてしつ生・化生の虫多きなり。

また、同書には気候不順の特に雨の多い春から秋にかけて、多く発生する虫の名称をあげ、その防除法として早稲のわら灰とゴギョウ・ヨモギなどを

粉にしたものと合せて振りかける方法をも記載している。原初的な薬剤による防除といえる。

一、陰陽かなひたるとしハ、万作にやまひ付事まれなり。かたふり・かたてりなる年、必損毛多し。先春より秋まで雨しけき年、必諸作毛に根虫・葉虫・きりうぢ・蟻まき・こ、め虫、油虫、其外色々の虫付物なり。その節にハす、のこまかなるに、わせわらの灰を、五ぎやう・もぐさ、かやうのるいを粉にして合し、朝露のうちに、やまひある作毛にふりかけよ。二三度に及びてハ必うせるものなり。露なくハ、うすき小便をうちて後ふりかけよ。またひてりにのそミ、やまひ付には、水にす、を出し、またうすき小便にてす、をとき、やまひある作毛にうちてよきなり。

これらの記載は、わが国の害虫防除法の古典的な資料といえる。同書巻九「田耕作集」には、「寒国の米ハ虫さす事なく、暖国の米は虫つきすたる事多し。」と、暖国で多く虫が発生していることを記載している。同書巻十二「蔬菜耕集」には、大根に虫が付いた時の防除法を詳しく記載している。

一、大こんにやまひ付事七八月片降・片てりなる年、菜くたし・ありまき・こ、めむし付ものなり。雨しけきとしハ灰に煤を合して、折々ふりて悪気をさり、また日てりの時やまひ付にハす、水にてときうつへし。必風なき処・木の下・藪影よりやまひ付はしまるものなり。四つ五つ葉のうちハ虫付て葉を喰ひをり、大こんのずいを通り、ミなうせる。炙箸のことに桃の枝にてこしらへ、某虫をひろひすつべし。二三べんに及てミなうせる。其うちに大こんもそたつそ。其ま、捨ててハミなすたるなり。はやまきの大こんに定りてやまひ付なり。寒国にてハ虫付事すくなし。暖国の菜大こんにやまひあり。

同書巻九田耕作集では、冬によく田打を行い、寒中の水を注ぎ氷らせ、土をくさらせねかせ、土にうるおいを与えと、稲の生育もよく、虫が付かないと、予防策を説いている。

一、真性地にして、地ふかなる、土おもきこわき田をハ、冬より正月に至てうち、寒中の水をつけてこをらせ、土をくさらせねかすへし。土にうるほひ出来、稲生ひよく、虫付事希にして、年々稲大穂になり、米も大しほなり。

『百姓伝記』のこれらの記載は、『会津歌農書』および『会津農書附録』に記載された害虫防除の方法を位置付ける上で、大変有効な資料といえる。寒国と暖国との差はあるが、当時の虫の名称と、種別等を確定する資料としても貴重である。

『会津歌農書』にみる蝗虫防除法 『会津歌農書』上之末には、稲に付く虫「蝗虫」の捕り方について記載している。次いで、苗の中に入り姿を隠し、捕り難い虫について詠んでいる。虫が増える前に、早く捕ることを指導している。

蝗虫捕

苗の葉をむすび巢籠るいなむしの

ふえざる内に先ほごしとれ

むえ出て苗の葉くらふ稲の虫

をこたらずとれ誇らざる間に

難捕捨虫

節間通しや苗の根をくふいなむしハ

かたちかくれてとられざりけり

茎や葉にひしとつきけるありくゐの

かたちハ見えて是もとられず

風俗帳にみる災なす虫の防除法 稲に付く虫の捕り方について記載しているものに、貞享二年の『中荒井與三十二箇村風俗帳』（以下、『中荒井組風俗帳』と略す）がある。中荒井組は、幕内の大川向かいの村々で現在の会津若松市北会津町中荒井付近である。この記載には、「ざる」「はげご」「箒」などの捕獲するための道具が記載されている。また、畑作の虫も記載している。

一田作虫付年有、ほうてう虫、なかこ虫、からけ虫といふ三色有、なかこ虫ハ稲の中にてさし枯す、ほうてう虫葉を喰、からけ虫稲の葉一面にからけ寄するほうてう虫、朝毎ざる、はげこ等にて、稲の葉を撫てすくい取、又田に水を漑て箒にてはき落し、水大きにかけ、流捨からけ虫朝毎稲葉かけ置候を拾い、取捨之、然共虫多年ハ不用、一畑作に蟻喰とねきり虫と二色有、ありくい虫ハ諸作葉の裡に付、からけ萎悪し、根切虫ハ諸作の本を喰切

畑作に災なす虫の防除法 畑作の虫捕りについて、『会津歌農書』中之末で、

朝ごとに怠らずに拾い捨てることを説いている。

畑作虫捨捨

をこたらず心にかけて作の虫

あさごにひろひ捨たるがよし

生たちの秀たりともをこたたりて

虫をとらずハ作りあれべし

『会津農書』中巻には、畑作に付きやすい虫として、タバコの「根切虫」を記載している。ただし、大麦を栽培した後の畑には、根切虫が付かないとある。麦類には、「クリーニングクropp」と呼ばれる土壤浄化作用があるという。その効果があるのか、与次右衛門は記載している。

莫若作様、山畑、里畑共ニ煙草作ル畑ハ二毛取ナリ。大麦跡ニヨシ。春畑ニ植ハ実入ヨシ。去共根切虫多ク、麦跡ハ根切虫ナシ。

煙草に「根切虫」が多いことについて、『会津歌農書』下之本の「農業油断」でも、油断することなく、朝ごとに虫を捕ることを記載している。

朝ごとや畑のたばこの虫とらで

疵葉になすは油断故なり

林右衛門も『幕内農業記』で、茄子に付く「黒切」のような虫について記載している。

一、同（茄子）生立候ハ、虫付候か気を付、朝夕覆するに見へし。虫ハ黒切の様成、少赤めの虫也。壹疋付は一夜に一尺廻も喰なり。取様は、日暮夜に入、火を燈し見れば喰居也。毎晩取捨へし。賢き虫にて昼はとま

の中にかくれ居、夜なく出テ喰ふなり。麻は寒冷な畑地が生育がよく、温暖な畑は虫が付きやすく、里畑の麻はよくないと、注意していることが『会津農書』中巻に記載されている。

麻ハ夜寒ク、嵐ノ当ル所ヨシ。故ニ山畑ノ麻ヨシ。里麻ハ、昼夜暖ニテ昼ハ照ニ強ク当リ、長ニ不延、夜ハ虫イキレニ成テ虫喰故ニ、里畑ノ麻ハ悪シ。

收穫時の災なす虫の防除法 『会津農書』下巻の「秋取収」では、大麦・小麦など刈ったまま畑に置くと、穂に虫が付き「小蝶」となって飛び舞うので、虫が付く前に取収めることを指導している。

諸作毛之取収其節々ニ為レ究吉。大麦、小麦ノ麦秋ニ蒔仕舞後レて梗麦ニて置、七月ニ成レルハ小蝶ハ化して飛舞、農語ニ是をホリト謂也。

「ホリ」について、注記では「麦の稈中のアワノメイガが羽化して飛び舞う」とある。『会津歌農書』下之本に、飛び舞う「ほり」の絵図があり、その説明がある。また、「漠土ノ書」の記も添えられている。

俗ニ曰ほり。麦ヲ地ニ積テ久シク置ハ羽虫ニ変ス。兒蝶ニ似テ小シ。漠土ノ書ニ、蟲ハ、穀久シク積スレバ、変ジテ飛虫ト為ルト。此蟲虫ヲ記スカ。

「ほり」は注記によると、「キバガ科のバクガであろう。」と記載されている。

作付と災なす虫の防除法 『会津農書』中巻には、多くの畑作物の栽培法が記載されている。その記述の特色として、栽培する作物の前作また後作、

が記載されている。その記述の特色として、栽培する作物の前作また後作、

が記載されている。その記述の特色として、栽培する作物の前作また後作、

畝間に栽培する間作について、順序よく整然と体系付けられている。その中心の作物に、大麦・小麦の麦類がある。麦は秋に種子を蒔き、越冬し、春には菜や大根等、夏野菜や雑穀を栽培する。麦は、基幹作物として、麦を中心に限られた畑を順序よく効率的に作付していることがわかる。いわゆる、二毛作・三毛作栽培である。そこには、「返し」と呼ばれる連作障害の回避として、栽培作物が組み込まれている。

麦が基幹作物になりうる性質に、大麦跡にタバコを栽培すると、「根切虫」が付かないことが、『会津農書』中巻に記載されていることからわかる。クリーニングクroppとしての麦の存在があり、土壌を浄化する作用が大麦にあり、そのため麦を基幹作物として、虫害防除の働きをも長年の農業経験から考察されてきたのではなからうか。『会津農書』中巻には、そんな一面をうかがうことができよう。

天気と災なす虫の発生の記録 『会津農書附録』四には、元禄四年（一六九一）から宝永六年（一七〇九）の十九年間にわたる天気的情況と農作物のでき具合が記載されている。この中には、大風・大雨・旱魃・大雪・早霜・遅霜など気象に関わる災害も記載されている。その一部には、虫や野鼠の農作物への被害も見ることができよう。箇条書きに、その状況を紹介したい。

○元禄五年（一六九二）

一、山畠に野鼠多く出て作の実をくふ。又熊野千大分にあって作毛の実を食ふ也。方々にて鼠おくりをする。

○元禄六年（一六九三）

一、いな虫所によりて大分に付く、是ハ遅ク植て柔成稲に付く、取わけ白稲に付也。

○元禄一五年（一七〇二）

一、麦作上。胡瓜枯ル。小豆、大豆、茄子等にありくい虫付、大雨にてありくい落れ共、雨焼て瓜丸に枯ル。茄子ハ半枯也。起丑の年也。

一、大豆作ハ中、但沙地のわせ大豆にからけ虫多ク付ク、そはハ中、四度蒔の年也。

○宝永元年（一七〇四）

一、さと郷之田方、夏旱魃にて水不足故に稲草不秀、少々日損に成所も有。又六月土用中雨繁く、其上七八月さむく成、それ故取わけ糯稲わろし。畑作ハわせ大豆、中手大豆、瓜、秋菜、胡麻、荏わろし。小豆、大角豆にありくい付て枯るなり。山郷、里郷共に畑方ハ、ならして下作とミゆる也。

○宝永四年（一七〇七）

一、瓜、茄子、小豆、大角豆にありくい付て大不作。

○宝永五年（一七〇八）

一、秋大根にありくい虫付て蒔直し故不作なり。又蕪青も不作也。

○宝永六年（一七〇九）

一、所に依て稲虫大分ニ付、稲不作之処有。

一九年間の与次右衛門の記録からも、虫による農作物への災が多々あったことがわかる。注目すべきものに、元禄五年に「鼠おくり」を行ってのことである（後述）。

災なす虫たち

『会津農書』や『会津歌農書』が著述された当時、会津地方にはどのような虫や鳥、獣がいたのか、『会津歌農書』下之本から見てもよい。

作食虫禽獣

諸作りの茎のなかこを刺のぼり

いためてからす虫のにくさよ

作茎の心さし通す虫故に

なかござしとはいふとみえたり

爰元のなかござしをぞ阿州にて

筋間通し虫といふことそきけ

諸作のくきのふしある通すゆへ

よどをしやなかござしをみれバ実に

名こそかハれり同じ虫なり

夏の田へあたをなしけるいなむしを

賤が称えにはふちうといふ

な大こんからしに付し昆虫を

菜虫とばかり称へけるなり

ともすれバひしとくき葉に取付て

畑作からすありくるの虫

ありくゐを阿波にてきられ筑紫でハ

のだれといへるせつも有ける

山にすむ其もろくのけだものや

よるこそ出て作の実をくふ

さと郷の犬や狐ハ夜るごとに

田の作や畑の作りの色品を(熟)うミたる瓜をさがしくふなり
 万の鳥のくらふうたてさ
 土底に籠りて作の根をくふハ(災)白き根伐の虫のワざハひ
 黒根伐虫ハうかびて諸作りの本をくふなり土の際より
 かたつぶり夜るハはひ出て瓜茄子の苗の若葉をくひからす也
 畑の底くゞりてあゆむうぐろもち万の作の根をからすなり
 野鼠もあたをなすぞや畔の中(仇)通して田水もらしぬる哉
 畔ぎハの稲食ひちらし畑作の(漢)くき実倒すも野鼠ぞかし
 折を知り里へ渡してかはらごや分けてくふなりおほね種子をバ(大根)
 麻の種子まきたる畑をよく知りて拾ひあさるハかはらごの鳥
 はね小虫瓜や茄子の苗の葉に夜るハたかりて吸からすなり(枯)
 はね小むし容ちいさく色黒き故に山柘むしと称えり
 取わけて作をあらすハ村雀(雀)夏秋ともにいつもたえねば
 色黒く容の丸き飛虫こそひしと取付大豆の葉くふ
 蠅といふ虫の形ハあらハれず土底にこもり禾の根をくふ
 雨年に稲葉へ付て吸からす其泥虫ハとられざりけり
 畑作にあたをなすぞや村鳥(鳥)うミたる瓜をえらミくふなり
 根さし虫容ハみえず稲かるゝ



図2 『会津歌農書』下之本に描かれた
 災なす虫「菜蟲類」
 『日本農書全集』第20巻より



図1 『会津歌農書』下之本に描かれ
 た災なす虫「蝗蟲類」
 『日本農書全集』第20巻より

蠅のたぐひか心許なや
 からげ虫稲の葉寄て巢ごもるハ
 是蝗虫の事をいふかや
 畔廻り稲穂こぼれて枯れるハ
 蠅のなせるわざハひぞかり
 書出す外に異色異形の虫付て
 万の作へ障るうたてや
 此間へゑかミ五丁入

二 災をなす虫の防除法

『会津農書』にみる害虫防除法 与次右衛門は、農作物へ災をなす虫や鳥・獣たちの生態を刻明に説明することにより、農民たちにその防除法を指導していたとみられる。そして、これらの姿を簡単ではあるが絵図に示すことにより、目で見て虫たちの動きを把握し、繁殖する以前に取り除くことを説いている。そんな与次右衛門の教えは、『会津農書附録』二の「稲の虫」の説明に、読み取ることができよう。『会津歌農書』の説明と重複するが、より具体的に虫の動きと、虫の成長した姿の説明など、季節と共に虫たちの行動、すなわち農作物にどういう被害を与えるかを説明することにより、与次右衛門は防除対策を指導している。

そして、農作業の「定法」とも呼ばれる、古くから言い伝えられてきた、稲作の播種や田植え等の期日を守って行うことを指導している。前述の『会津農書附録』四の元禄六年には、田植えが遅かったため、植えた柔らかな稲に「いな虫」が多く付いたことを記載している。虫を駆除するというより、虫からの被害を最小限にとどめる防除である。

一方で与次右衛門は、苗代に注連縄を張ることは、かえって鳥や獣たちが、注連に引っかかり落ち、災となる、本業は苗の成長・豊作を祈願して行うはずなのにと、鳥や獣たちへの与次右衛門の思いやりも見られる。

注連

苗代にしめ引ことはあたをなす^(此)

鳥やけもの、おちる為なり

苗代に曳注連縄や障りなく

生て小苗のそたつくりこと^(雑言)

『会津農書附録』にみる災をなす虫 次に、与次右衛門の稲作へ災をなす虫たちには、どのような種の虫があり、どのような災をなすか、そしてどう対処するかを、『会津農書附録』二の記載から見よう。『会津歌農書』下之本の「作食虫禽獸」にない記載もあり、注目すべき資料である。

一、稲の虫、会津にてハほうぢやう虫、からげ虫、なかござし虫、泥虫、根ざし虫と云也。ほうぢやう虫ハ稲の葉を食ふ。からげ虫の稲の葉をすべよせて巢を作る。此虫ハ容大きなり。これをほうぢやうともいへり。始のほうぢやうといひ葉をくふ虫ハ、其躰にし、此虫中比羽虫に変し、いねの葉を吸ひ、終にからげ虫と再変す。始、中、終を都て蝗と云う。なかご

ざし虫はわらのずひをくひ、根ざし虫はハ稲の根をくふ。どろ虫ハ稲の葉に付く、又稲にわろし。だがれと云。一嶋宛丸く根より枯る、これをいりもち共云。是ハ根を食ふ虫のわざと見えたり。蝨ハ稲の末に付て稲穂の股をふみかくなり。漢字には賊禾ノ根を食、螟苗の心を食ふ、蟻苗の葉を食ふとあり、往古より蝗虫多く付年ハ、六月の内に虫送りをする事、耕作の祭と見えたり。

一、ほうぢやう虫、からげ虫ハ節を遅く植たる稲に付也。なかござし虫ハ節を早く植へ不断ぬる水をかけたるいねをさすなり。どろ虫ハ雨どしに付て葉疵出る也。他国にて是をはつち虫と云。あけの入ハ照りつよく、其上に雨少ふり、地よりむし上る時に入る。いりもちハ、昼ハつよくてり、夜ハわるいさきの時、葉に黒ぼし付てかる、なり。

一、老農のいへるハ、節を遅く植へたる稲に虫の付もわけ有。種子を遅くまきて其苗（やぢま）成を遅く植れハ虫付也。種子を早くまきたるその苗は遅く植ても虫付ぬと也。此を考るに、農書本文に記すごとく、種子をまくにも時有、日積あり、早くまきたる苗、なハしろにて定れる日数を受る故、苗こはく、遅く植ても虫の付ぬは断也。必種子のまき時を怠たる事なかれ。稲に虫付く要因 『会津農書附録』二には、「節を遅く植へたる稲に虫の付もわけ有。」とその理由を述べているが、『会津農書附録』六には地域によって違つと注意している。山間地たとえば金山谷（現在の大沼郡金山町・昭和村）のような寒冷地では、半夏生前に田植えをすると、「ざし虫」（ウンカ・ヨコバイの類。吸収口を持ち、作物の汁液を吸う。）が付くので、半夏生に入つた後に田植えを行うといい、所々により植える時期をよく考えるべきであると記載している。

老人の曰、半夏入ハ手苗を置てまめをまけと云伝れハ、昔ハ半夏入ても田を植たると見へたり。今は半夏入て植れは悪敷と云て、山家の遅く植たる所にも半夏前に植究る也。さわいひなから、金山谷の内に四五ヶ郷半夏前に植れハ中心ざし虫付に依て、半夏入て後にはかり植といへり。とかく昔ハむかし、今ハ今、其所の植すをよく考置へし。

稲に病や虫が付く原因は、気候の変異に伴う水や土壌の変質にある。特に、初夏の穂ばらむ時期は高温化による水温の上昇により、湛水下の未熟な有機物が多量に集積する。夏季高温時の異状分解に伴い、土壌が過度に還元傾き、土壌中に硫化水素が発生して、稲の生育を阻害する科学的悪条件も出てくる。農民たちは、その対策として「土用干し」などと呼び、水田から水を抜き、土壌を乾かし、根に酸素を供給し、生育を促す。『百姓伝記』は、そ

の状況を記載している。こうした稲の生育が弱まる時期に、病や虫が付きやすく、その対処を記載している。

田に水をつゝミて、病ひ付事あらハ、水をほし、早つかすべし。ひゑてやまひ付にて有。また水なくして病ひ付事あり。それにハ水をかけよ。両様ともに虫付ていたむなり。やしなひによりむし失るものなり。老農に習へ。

この記載は、元禄一〇年（一六九七）宮崎安貞著『農業全書』総事論にも、「あらがきしたるハ土熟せざる故、たねを落して後、苗を見るといへども、苗の根あらし土に痛ミ、土氣と思ひ合ずして、日痛虫氣其外色々々の病を生ずることあり。」と、病や虫が付く要因を記載している。

『会津農書附録』二で与次右衛門は、「稲の虫、会津にてハほうぢやう虫」とあるように、会津地方での呼称であることを断り、「他国にて是をはつち虫と云。」と、他地方の呼称まで記載している。

藺草・麦に付く災なす虫の防除法 「いなこ虫」は、稲のみならず藺草をも喰ひ荒らすので、『会津歌農書』上之本「藺草植時莪時 附郷談」で注意している。

藺草をハ去年の九月のうちに植

今年ことの夏の土用中かれ

時おくれ植る藺草ハ元よりも

根付兼ると称え置けり

その刈時かひすお後おくるゝならハいなこ虫

ぬくさの末を喰くあらずべし

与次右衛門は、「いりもち」も虫による災として記載しているが、これは現在でいうイモチ病である。イモチ病を「いりもち」という呼び名は、相馬地方から宮城県南部地方で現在も聞くことができる。

『会津歌農書』中之末の「麦扱 附郷談」には、麦扱き遅れると「ほり」と呼ばれる小蝶となつて飛びまわるので、遅れないよう注意をうながしている。「ほり」については、同書下之本では「俗ニ日ほり。麦ヲ地ニ積テ久シク置ハ羽虫ニ変ス。兒蝶ニ似テ小し。漢土ノ書ニ蟲、穀久シク積スハ、変テ為レルト飛虫ト。記ス此蟲虫カ。」

麦扱 附郷談

七月の七日をこすばむぎこそ

六月内に扱てしまへよ

初秋の七日過までこかぬその

小麦ハ化して小蝶とぞなる
六月（扱時）のこきすをくれし小麦（扱時）の

化蝶をさしてほりと称えり

わけしらぬ人ぞあハれや

置（置）けバすたれる小麦（扱時）みながら

大麦も当座にこけよをくれなバ

これ又ほりとなるぞ必ず

他地方の農書にみる害虫 稲の害虫の名称については、加賀の『耕嫁春秋』（宝永四年、一七〇七）や越中の『私家農業談』（寛政元年、一七八九）などにも記載されている。『耕嫁春秋』には、「さし虫」や「まきもち」・「包虫（会津の「からげ虫」）」・「根虫（会津の根ざし虫）」、『私家農業談』には、「泥虫（会津と同じ）」や「藁虫」・「包ミ虫」・「すけはく」などの名称を記載している。

『耕嫁春秋』巻二「稲之類」には、「指虫」すなわちウンカ類の防除法が記載されている。「田修理の内、あせ大豆の修理する」ときに行われるもので、ウンカ類の防除法として、数少ない記録である。

「虫指の田ハ畝（畝）のとりねきをかく、ねきとハ鋤にて水道を付、水落して土干れハ虫指止、其時引糞する也。」

畔に草が多くは之、これを刈らないと、「指虫、牧いもち、包虫、にち入、根虫」などの虫類が付くと記載されている。

大藏永常は、『除蝗録 全』の「蝗の種類」に計一〇種をあげ、それぞれの生態や防除法について述べている。「螟」|| イナゴ類、「蝻」|| ウンカ類、「蛭」|| メイチュウ類（幼虫）、「賊」|| メイチュウ類（幼虫）、「飛虫」|| ウンカ類（短翅型）、「苗虫」|| フタオビコヤガ（幼虫）、「ほう」|| カメムシ類、「葉まくり虫」|| イナモンジセセリ（幼虫）、「こぬか虫」|| ヨコバイ類、「小金虫」|| ハムシ類など。

『私家農業談』では、「多く生したるハ虫の勢ひつよくして如何ともすへきなし。」という農民の苦勞を記載している。宝暦年中（一七五一〜一七五三）には西国で「ふはん」というウンカ類が大発生し、米価も高値になり飢饉にまなつたと伝え聞いたと記載している。

『私家農業談』の著述舞台近くの、富山県礪波市立砺波郷土資料館には、ウンカボージョキ（ウンカ捕獲機）が収蔵されている。旧所蔵者は、高岡市の方である。印刷には「堀田式」・「特許出願中」とあり、販売開始のものである。同館発行の『砺波の民具』（平成一八年発行）には、「トタン製の舟の

中に水と石油を入れ、水田の中を押し歩き、その中にウンカを捕獲する。ウンカは収穫目前の稲穂について汁液を吸う、稲の大害虫。」と解説されている。

『百姓伝記』にみる虫送り 『会津歌農書』はじめ『耕稼春秋』など江戸時代中期ごろまでは、害虫駆除法として功を奏する手だてではなかったようである。『百姓伝記』には、ウンカを追い払う「虫送り」の様子を詳細に記載している。

作毛に病付をまつる事

一、稲にうんかと云、こまかなるぬかこのことくなる虫付、またいながも多く付くものなり。(中略)そのまつりやうハ、風有時をかんかへ、右にあつむる処の勢を以、風土にそなへをたて、男女によらず、足手つよきものハ田のうちに立、老たるものや子供の足よハきものハあぜにたち、手こととにさ、の葉をもたせ、かね・たいこうちならし、十人三十人に一人宛のおんど取をして、足なみをそろへ、稲の葉を笹にて払ひ、風下へ追うひくたすへし。羽よハき虫にて、高くまひあかる事ならず。さ、にあたりて死、どろにに打こまれてうせ、中にもつよきハ風下へをひくたし失る。

小西正泰氏は、「これは虫送りの実態とともに、後述する注油法の『払い落とし』の原型とみなすこともできる。」と位置づけられている。天和年間ごろ、東海地方でも、まだ注油法による害虫防除は、行われていなかった。

『農業全書』にみる害虫防除法 貞享二年の『中荒井組風俗帳』にもあるように、会津地方でも「ざる」や「はげこ」で打ち払ったり、「箒」で払ったりと、原初的な方法であった。『農業全書』にも、害虫防除に関する記載が見られる。その一つに種子消毒による方法があり、種子を「雪汁」に浸す方法である。

寒中に、雪汁を貯へをき、春時へき前に、種子を漬てしバし置て上ても虫付ず。雪ハ五穀の精にて、雪汁にひたしうゆれば、虫の喰ざるのミならず、早にも痛まず、ミのりよきものなり。寒の中に雪をつほに入、日かげの所、土中に埋をき、用に随ひて汲出し、用ゆべし。

『農業全書』卷之一・農事総論には、雪と虫の発生防止として、次の記載がある。「又冬雪のふりつみたるをバ、上をかきならし踏付をくべし。春になりてうるほひをたもち虫も死して、稲よくさかゆるものなり。」とある。雪の降らない冬の翌年は、『会津歌農書』下之本、「雪不降冬」にも、「冬雪のふらぬを嫌ふ地作りはハ、よく年畑の虫多きとて」とあり、雪と虫発生との因果は各地に伝承されてきたようである。

また同書には、肥料の施し方により病虫害の防除になることを説き、「虫気」という虫害による病の語彙を記載している。

又田畠に糞を入れる事、喩ハバ和をあゆるがごとし。それくの、あへしほと、よく思ひあはざれば味ひ調ハぬものなり。こやしも其ごとく、土と糞とよく交り、むらなく思ひ合ざればき、少く、或ハ虫気などの病を生ずる事も、こやしのかげんあしくむらまじり、又ハ地ごしらへのあしきより出来ることも多し。

『農業全書』卷三・「菜之類」の大根の記載には、虫が付いた時の殺虫方法があり、薬剤法が見られる。「苦参」(注記によると、マメ科の多年草くらの中国名で、茎葉の煎汁を殺虫剤とする)を用いるとある。わが国の殺虫剤の歴史を語る、注目すべき記載であろう。

若虫付たらバ苦参を多くた、き水にいせ、かき灰を少し合せて、しべ箒にて日中にうつべし。必虫死るものなり。又西国にて、よしミ柴とも小林とも云三月白き花さく柴あり。上方にてハあせほの木と云なり。此柴の葉をせんじてうつべし。

同様の方法は、煙草に付く「きり虫」にも用いられたことを、同書巻六「三草之類」に記載されている。ここには、「抹香」(注記によると、沈香・セんだん・しきみの葉や皮を粉末にしたもの)を用いることも記載されている。又云。葉の虫を殺すハ、抹香を捻りかくれば虫死る物なり。又ハせんだんの葉を干し粉にしてひねるも虫よく死るものなり。又苦参(へ)をた、き、水にいせ、かき灰をたて、しべ箒にて、葉にうちたるハ、虫よく死るなり。

『会津歌農書』にみる害虫防除法 『会津歌農書』上之本「種子浸」の一首がある。

江も明かず池水なくハ雪汁を
かけてそ種子をひてたるかよし

「雪汁」に浸すよう指導している。直接、雪汁が防虫消毒と明記していないが、雪汁に種子粉を浸して置くことにより、『農業全書』でいう「雪汁」による消毒をする効果があったとみられる。種子粉浸しは、冷水による消毒効果であろう。反対に湯をかけて消毒する方法が、『会津歌農書』中之末に、「垣さ、げ」の種子で行うことが詠われている。

あつき湯をかけてさ、げの種子をまけバ
ありく糸付かで能と称えり

『会津歌農書』中之本「諸葉植時時時」には、「菜蒔時」に呪文の古歌を三

遍唱えると虫が付かないといい、その古歌を記載している。

菜蒔時古歌 なまくさん七座のむしハよもくハじ

ばさらこせんだこらななむまん

右の古歌三へんよみて菜をまけバ

虫のつかぬと称へ置けり

御田植祭の虫札 また喜多方市慶徳神社の御田植祭（七月二日）や会津美里町高田の御田植祭（七月二日）には、豊作を祈願して多くの農民たちが参拝する。その時、「虫札」と呼ばれる御札を受け来て、害虫が付かないようにと、水田の畔に篠竹に付けて立て、豊作を祈願する。



写真1 御田植祭の虫札
喜多方市慶徳稲荷神社の虫札

かつては猪苗代町の磐梯山麓でも、「磐梯明神の虫札」を虫除けに水口に立てる習俗が昭和三十年代まであったという。橋本武氏は、当時の様子を詳細に報告している。

島田（猪苗代町）などでは旧暦七月十五日に各戸で日の出前、押立口から磐梯山頂に登り、神官の祈禱した虫札を、自分の持ち田の水口の数だけ受けてくる。これを「磐梯明神の虫札」といっている。この札を田の水口に一本ずつ芦にはさんでさし、稲につく害虫を除ける。磐梯山南麓の湖畔の青田に、ここかしこに白い虫札が点々と炎



写真2 磐梯山の虫札（猪苗代町）
橋本勝雄氏提供 昭和45年頃

天の中に目につき、その白さがいかにも清浄にみえる。

大量の害虫を一齐に駆除する画期的な方法は、大蔵永常著の文政九年（一八二六）の『除蝗録』の出現を待たねばならない。同書にはその様子と用具が絵図で示されている。また永常は弘化元年（一八四四）に『除蝗録 後編』を著述し、出版し全国へ販売し、西日本地方では注油法による害虫駆除が行われた。

『除蝗録』の注油法の普及 下野の農書、田村吉茂著の『農業自得』（天保一二年 一八四一）には、『除蝗録』を紹介しながら鯨油による注油法を記し、農民たちへ知しめている。この記載からみて、当時栃木県内でも、注油法は普及していなかったとみられる。

上方・西国筋ハ、稲に蝗生じて大患あり。関東筋・陸奥・出羽ハ、冷気の災へ多し。依て上方ハ稲蝗を鯨油にて虫を防く方ハ、先田に油をそ、ぎ入るにハ、田草を取、清水を掛、昼の四ツ時より八ツ過迄のうち、日勢つよき時、壺に油を入、壺反歩二付三四合程そ、くべし。虫多き時は両三度入る也。ミゴはふき杯に付てそ、くべし。其あとより稲を洗へ、水おとすと有る。委しく除蝗録に見へなり。鯨油次に菜種子油等、虫に敵する油なり。農家の心得のために大略ヲ記。諸事に工夫あるものなれハ、其国其里々によりて色々災あるものなれハ、一ちう一夕にハ云かたし。其時の変におふし、工夫をこらせ、災をのがる、手段、農民の要用たるべし。農論と云書に見ひなり。恐べくの第一也。

また、田村吉茂は明治四年（一八七二）の『農業自得附録』で、『農業全書』の害虫防除法を応用し、畑作物に付く害虫の防除法についても記載している。気候不順から虫が発生することを記載している。

畑作へあぶら虫しとも又ありまきとも言ふ虫生じて甚いたむ也。近年気候不順故に別段多し。此虫にわ菽・苦参・馬酔木・蕎から・小麦から・煙草のくき・石はひ、尤も右の品ハ灰ひにしても吉、せんじ汁も吉。右の品一品にて能く去る事もあるなれ共、近年気候不順故多く生ずる也。何分去り兼る事有り。又どろ水を多く掛て去事あり。湯・ふる水も吉。品々にてふせくべき也。大豆こわ虫しと言ふ虫生じたる時わ、朝早く虫を取り、得利へ入れ、ハ虫し出る事叶ず。何作によらず虫生じたる時ハ、取方の工夫

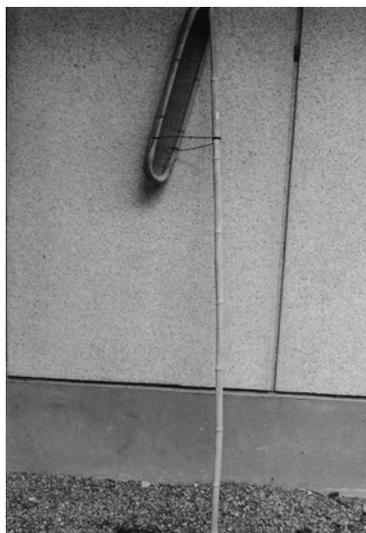


写真3 デロハキゴ（イネドロオイムシの駆除用具）
新潟県佐渡市 池田哲夫氏撮影

専一也。丹誠を尽さねハ実法り難し。

池田哲夫氏の調査・研究報告によると、新潟県佐渡市内ではイネドロオイムシの駆除用具にデロハキゴと呼ばれる、長い柄に竹籠を取り付けたものが、昭和三〇年代初期の農薬が普及するころまで使用されてきたという。その使用については、明治二三年当時の記録にもあり、大正末から昭和初期ごろのデロハキゴの使用風景の写真も存在する。筆者も昨年佐渡市内の博物館等で、ドロハキゴを見学することができた。詳しくは池田氏の論考に譲りたい。

害虫防除にみる農民観 これまで『会津農書』および『会津歌農書』等から、農作物への災をなす虫の防除について見てきた。「拾い、捨る」とか、「払う」などの表記はあるが、「殺す」とか「殺虫」等の表記は見られない。これは会津地方のみならず、全国的な傾向にあると言える。

しかし、農作物を喰い荒らし、枯れさせたりする虫たちに対し、農民たちの心は決して穏やかなものでなかったことは、与次右衛門の次の一首からもうかがえる。『会津歌農書』下之本の「作食虫禽獸」の最初の歌、「諸作りの茎のなかごを刺のほり いためてからす虫のにくさよ」にも見る事ができる。大量に発生する稲虫（蝗）は、前述したように怨霊や気候不正など、自然発生的なものと、当時の農民たちは考えていたようである。そのため、その災を防除するのも、神へ依頼するという形となる。いわゆる「虫送り」とか「虫追い」と呼ばれるものである。『会津歌農書』上之末の「蝗送」は、そんな農民の気持を、与次右衛門が代弁して歌ったものであろう。

蝗送

取ことならぬたくるの昆虫を

送て散せ祭（儀）ごととして

いな草に付てあなすいなむしを

送る（儀）ハいつも六月ぞかし

作をくふ野鼠こそハ山家にて

七夜つゞけて送るとぞいふ

虫送と鼠送 現在の南会津郡南会津町和泉田付近から只見町小林付近に位置する貞享二年の『会津郡伊北和泉田組風俗帳』（以下、『和泉田組風俗帳』と略す）には、当時の「虫送」および「鼠送」について詳細に記載されている。

一田作に虫多ク付候義、歳々之様ニ御座候、ひろい捨申候共不及義ニ御座候得者、虫深山之歳之田畑不作仕候、亦鼠深山之節も田畑之作同様ニ御座候得者、虫送鼠送を仕遊び申候、布切し、手拭、紙などを以少サキ旗ヲ

拵、竈掛ケニ出し、虫鼠之社檀と申、杉之葉ニて拵、若キ者共武士之真似をも仕其外色々之物真似を致、鐘太鼓をたたき、境目より境目迄一日之内二両度も送申候、送様は、何虫を送時、花虫を送ると申、惣人数二手に分り互ニ声を合せ送り申候、鼠も其通りに御座候、段々送ルかさなり候得者、其邑継者惣郷不残右之通りニ送り申事ニ御座候



図3 『除蝗録』に描かれた虫送り
『日本農書全集』第15巻より



図4 農耕絵馬に描かれた虫送り
（喜多方市岩月町宮中 八幡神社）
天保8年頃奉納

虫送りは、大沼郡三島町大石田や会津美里町高田や高橋、西会津町などで、現在も子どもたちによって行われている。旧高田町では、ムギワラでつくった人形で「虫送り」をする。この虫送りは、ムギワラの人形に新聞紙の着物を着せて、そこにいろいろと虫送りの唱え言を書いた。

「稲の虫送れよ」、「煙草の虫送れよ」

「泣き虫、毛虫も送れよ」

とかねや太鼓をたたいて、にぎやかに出発する。

「イネノムシ……デカゲンジウ……」

一列になって細く暗い道を歩く。宮川の河原に着くと、めいめいがつくってきた何十体という麦ワラ人形に火がつけられる。

稲や煙草の害虫をしっかりとにぎった人形が、炎といっしょに昇天していく。こうした行事は、年間の作物の豊作を願った農民の、素朴な祈りでもあった。

鼠送りは、大正初期ごろまで、南会津町和泉田や只見町上福井などで行われていた。上福井では、藁で鼠の形を作り、これに竹槍を突き刺し、野菜などとともに隣村に送ったという。南会津町旧南郷村で行われていた「ねずみ送り」について、紹介する。『会津農書附録』四の元禄五年当時は、幕内周



写真4 現在行われている虫送り
(三島町大石田)

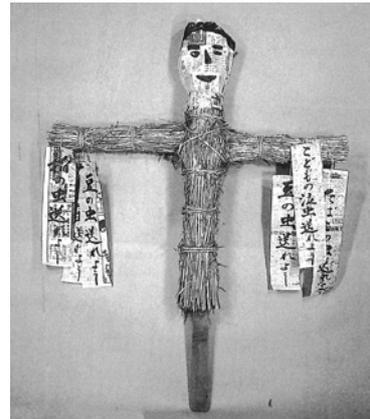


写真5 虫送りの藁人形
(会津美里町高田)
福島県立博物館蔵

辺でも行われていたことが記載されている。

ねずみ送り 時期は盆の前後、刻限は夕食後、木伏、和泉田などではねずみ送りといって、村中でブリキかんなどを叩きながら、ちようちんをめいめいもつて、川下の村境までねり歩いて送る。隣村でも同じく川下に送る。

そのときの唱えごとは、「はやるねずみ送れよ、逃げねえと尻さニシン突っこむぞ、あとから、くま猫けしかけんぞ」とわめきながら、長いちようちんの行列が村境まで続く。(大正一〇年ころ廃絶)

喜多方市岩月町宮中の八幡神社には、天保八年(一八三七)ごろ地元絵師佐藤尺準によって描かれた農耕絵馬が奉納されている。その中に、子供たちが旗を持って八幡神社前を列をなして歩く姿が見られる。虫送りの光景とみられる。

現在の大沼郡三島町大谷付近の文化四年(一八〇七)の『大谷組風俗帳』には、農耕儀礼として麻へ虫が付かぬ防除法が記載されている。

此(大晦日)夕飯を十二丸めいたまのめし名付て、つとにいたし置、翌年麻蒔候節、畑へふる麻へ虫つかざると也

虫供養 会津地方の農民たちは、農作物に「仇なす」または「災なす」虫たちを駆除する一方、農作業時に鍬や鎌の刃に打ち当り殺した虫たちを供養する「虫供養」を古くから行ってきた。貞享二年の『中荒井組風俗帳』には、「(十月)十日菜の年越、菜、大根不食、蕎麦練を食す、此日虫供養と云、耕作に付色々虫殺たる供養と云」と記載している。現在の河沼郡湯川村笈川付近の文化四年の『笈川組風俗帳』にも同様の記載がある。「十月十日、虫供

養として諸作物につきたる色々のむしころす。その供養するといふ。」とあり、作物に付いた虫を殺したことを供養するとある。猪苗代町伯父倉には、文化一〇年(一八一三)の「虫供養」石塔が建立されている。



写真6 文化10年の虫供養塔
(猪苗代町伯父倉)

南会津町の旧田島町水無においても、明治末年に虫供養が行われていた。樋口弘次郎の稿本『田島地方風俗習慣』には、「(十月十日) 蟲供養トテ塔婆ヲ立テ佛名ヲ唱フ。是レ一歳虫鍬鎌ニ生ヲ断チシ蟲類ノ供養ナリ: 明治三十七年頃水無の田無沢の原にて蟲供養塔を實現したり」と記している。

現在も大沼郡三島町早戸では、虫供養が行われており、近年新たに供養塔(碑)が建立されている。虫供養の儀礼は、全国的にも稀なものである。早戸地区では、十一月十日に線香と花を供養碑に供え、小さきもの(虫)たちの命に詫びるという。昭和五年生れの佐久間弥一氏は、虫供養について次のように語る。

昔は十二月十日だった。昔は雪が多かったから、供養塔まで来られなくて、遠くで拝んだこともあったよ。

鉦ぶちを先頭に、ムラの人たちが家の菊の花を手に手に持って。団子や線香と一緒に供えします。畑の虫を捕ったから、こうやって虫を供養するというわけです。

昔は煮ものとかそばだんごとか、いっぱい作って天秤棒でかついで持ってきたの。子どもたちが学校



写真7 虫供養(三島町早戸)
『奥会津 見えないものと暮らす』より

から帰ってきて、挿んだあとと一緒に食べるのを楽しみにしてたよ。

作業時の虫除け蚊じぶ また虫には、農作物に被害を与える虫だけでなく、蚊やブユ・虻あぶなど農作業を妨げる虫もいる。農民たちは「蚊ぶし」とかカコとか呼ばれる明松などを灯し、虫除けにした。ソバ柄を束ねたものや、椀皮をなつた椀縄や藁を布で巻いたものに、火を付け腰や頭に巻き付けたりする。特に、山間部での夏の農作業には欠かせなかったようである。『会津歌農書』上之末には、そんな辛い様子が記載されている。

山田耘

いと、だにうきくさざりや山郷は

昼蚊の有て身をせむる哉

蚊遣り火や昼もになふて蚊の多き

山田の草を取の苦しき

うきワざを賤が思いやかやり火に

いづれまさると煙りくらむ

文化四年の『熊倉組風俗帳』によると、「蚊やりを 蚊しふと云」とある。

現在の喜多方市熊倉付近の「蚊じぶ」の使用風景について、詳しく記載している。

当組には口婦と申蚊夥敷居候て、田畠へ働きに出候には蚊しぶと申を腰に結つけ申候、蚊しぶと申は藁の中へ漆木のみ干つたを入、たひ松の様に結び火を付候得は、火気 不_レ出煙り計多く立候に付、蚊よりつきかた_レくに候

会津若松市東山町湯ノ入地区では、カコと呼び、ソバ柄を束ね、腰に付けて山間の畑仕事に、近年まで使用してきた。

カコに類した呼称に、加賀地方の『耕稼春秋』の「かんど」がある。

山方などは夏土用専らぶと虫喰む、と云虫出てさす事常の虫に倍す、農人腰にかんこと云火虫喰むを人々付居て煙をいとふ、

ハエと作柄 また与次右衛門は、ハエが出る時期やその量にも注意し、記載している。ハエの多い年は稲作が不作で、少ない年は上作であることがわかる。元禄五年（一六九二）は、「田作不作、山田ハ大不作。畑作下、山田ハ大不作。」であった。この年は、「一、蠅遅く出ル。六月土用五七日前分多し。」とある。この年は秋雨が多く、特に晩稲の「稲泉ハ大不作。」とある。稲泉は当時流行したブランド米で、農民たちに乞われるままに与次右衛門は稲泉の種子粃を与えてしまい、作付けできなかつた。しかたなく早稲や中稲を作るが、この年は大霜にあい、稲泉は全滅してしまう。秋には、「山畠に野鼠多

く出て作の実をくふ。又熊野干大分にあって作毛の実を食ふ也。方々にて鼠おくりをする。」という状況であった。一方、宝永三年（一七〇六）はハエが少なく、「田方上作、山田不作、畑方上作、山畑中作」と、作柄は良かった。この年は、「五月、田植に蠅出ず。まれに一ツ二ツ有。都て五月中は蠅少し。」とある。むしろ、ハエの多い年（元禄六、八、十一、十五、宝永元、四年）は、作柄が悪かつたことを記載している。ハエと作柄の因果関係を、与次右衛門は記載していない。

三 災をなす獣の防除法

獣の防除法 農作物に災をなすのは、虫や鳥たちだけではなかつた。猿や鹿、狼などの獣類もあつた。そんな獣たちの畑への侵入を防ぐため、農民たちは様々な工夫をこらしていた。『会津歌農書』中之末には、「火串」や「鹿垣」を設けていたことを記載している。

火串

山畑へほくしたてをけよな（夜）ごとに

作りをあらす鹿（鹿）の用心

日くれてハ火ハやか（龍）かを竿にさげ

鹿垣

畑へたてをくほくしといふ 絵

遠山の畑のかこひに鹿垣を

結び廻しをけふせぐ為なり

日暮なバから（空）づ、はなせ鉄砲の

音におそれ鹿のよらぬぞ 絵

此間へ絵かミ三丁入 四番

現在の南会津町田島付近の貞享二年『郷村地方内定風俗帳 会津郡長江庄』には、山から下りてきた鹿や猿を追い払うため、「篝」を焚き大声で追い払う様子が記載されている。

一（八月）此月ノ初方ヨリ諸作ニ鹿、猿下り来り作物ヲアラス、依之山ニ上リ篝火焼テ終夜声打立テ是ヲ逐フ

『会津歌農書』下之本の「作食虫禽獣」の一首に、「犬」や「狐」が瓜を食

い荒らす様子がある。

山にすむ其もろ（夜）のけだものや

よるこそ出（夜）て作の実をくふ



写真8 宝暦9年の山犬供養塔
(下郷町白岩)

さと郷の犬や狐ハ夜るごとに
うミ^(蒸)たる瓜をさがしくふなり
畑の底くぐりてあゆむうぐるもち

野鼠もあたをなすぞや畔の中
通して田や水もらしぬる哉

災なす獣たち これらの獣たちは、作物へどのような災をなすかを記載している。

狐^{キツネ} 大豆、瓜を食。

野鼠^{ノネズミ} 稲、粟、稗、大豆、小豆、そばヲ食。

猿^{サル} 大豆、小豆、そば、粟、稗、稲を食。

熊^{クマ} 稲、粟、稗、大豆、そばを食。

犬^{イヌ} 瓜を食。

狼^{オホカミ} 瓜を食。

狸^{タヌキ} そばを食。

猫^{ネコ} そばを食。

この記述で注目すべきは、「狼」の存在である。当時は、かなり多く生息していたことがうかがえる。『会津歌農書』上之末の「山郷牧()馬 附野飼」には、仔馬をねらつて狼が出没し、「仇なす」ことを詠っている。

山郷の牧の夏草しげるらん

野飼の馬のこゑぞ聞る

ひきよせてつかハぬ内ハ牧に馬

幾日もきて野飼するなり

狼のあれてあなす野牧に

馬をはなすも昼の内なり

狼と農業 南会津郡下郷町白岩オソフキ峠には、宝暦九年(一七五九)の「山犬供養塔」碑がある。また、山犬すなわち狼に食い殺されたという世間話もある。

天明八年(一七八八)幕府の巡検使に随行し、東北地方から北海道まで巡歴した古川古松軒の『東遊雜記』にも、南相馬市原町区の牛越原付近には、放牧された馬をねらつて狼が多く出現している様子を記載している。「古屋のむる」という昔話も、馬と狼との関連を物語る昔話である。

もぐら除け モグラ(「うくろもち」)も、「万の作の根をからす」と詠われているように、畑作物に災いをなす一方、野鼠と共に水田の畦に穴をあけたり、数々の災を農民たちに与えた。

『耕稼春秋』には、モグラや野鼠除けの農具として、加賀地方の「鼠指」と「土豹止」の絵図と解説が記載されている。

鼠指 長一尺二三寸、角に打也。柄ハ椀にて長六尺に仕込。是ハ鼠うくろもちの畔を破る故に上より指也。

鉄、柄ハナラカシノ木。

土豹止

うくろもちの畔を損するに依て竹或ハす、きにて簾を編て畔に埋ぬるなり。

会津地方では、小正月の晩や朝に、モグラを追い払うという予祝行事がある。藁をたたく横槌に縄を付け、子ども達がこれを引き歩く。「長虫除け」とか「モグラ除け」とも呼ばれている。モグラや長虫すなわち蛇が、屋敷内に来ぬように、また屋敷や田畑から追い払う呪いとして、小正月に行う。この時、団子刺しに用いる団子をゆでた湯をまく。

下郷町付近の文化四年の『下郷四箇組風俗帳』にも、「(正月十五日) 団子の湯を、長虫くるなどいって、ひさくにて湯をこぼし家のあたりをまわり申候、」とある。南会津町和泉田では、子どもたちがつちんぼこに縄を付けて、「もぐらもちほじけどけ、となりの鼻さむーぐむぐ」と唱えながらひきまわして歩いたという。古川利意氏は、「長虫除け」や「もぐら除け」を、自らの



図5 もぐら除け(会津坂下町)
『古川利意年賀状版画集』より

体験から、版面に制作し、年賀状に印刷している。

『百姓伝記』にみる獣の防除法 他地域では、獣から農作物をどのように防除してきたかを、『百姓伝記』からみたい。

『百姓伝記』巻九「田耕作集」の「稲に鹿・猿・諸鳥付、をどし・案山子の事」には、獣類の防除法について、詳しく記載されている。『会津歌農書』にも狼について記述されているが、『百姓伝記』には鹿や猿の防除に狼の糞と「さうじゆつ」すなわち（おけら〈キタ科の多年生植物〉の根茎を乾燥させたもの）を合せ、ぬかにたきませ、風上に置くと、猿や猪などの獣がでないといふ。

一、山田へハ、取わけ鹿・猿・山とり出て、稲をあらすものなり。人形作り、鳴子・水どうつきをこしらへ置いてよし。夜るハ鹿屋に居て、弓のつるをと、から鉄炮をならし、おとすへし。鹿屋の下にハ火をいけよ。いわばミ（鱗。大きな蛇）・狼あやまつて人を喰ふ事有。また大がと云虫さし、煩す。山田にハはやくかり取稲を植へし。

一、鹿・猿多く出る時ハ、さうじゆつと狼のふんを合し、ぬかにたきませ、風上に置いてハ、雨ふらさる内ハ猿・猪、其外けだもの出さるなり。是秘事也。

四 鳥・虫・獣にみる農業観―結びにかえて―

以上、佐瀬与次右衛門の虫や獣と農業との関連について、『会津農書』・『会津歌農書』・『会津農書附録』・『幕内農業記』の記載を通して観てきた。その結果、与次右衛門は会津の自然に即した農法を行うにあたって、季節の移り変りとともに生育する植物、虫や鳥・獣たちの動きと鳴き声を観察し、「農時」を見究め、農作業を行うことを農民たちに教えるため、刻明に自らの体験を通して、「定法」と呼ばれる往古からの決った農作業の期日を示しながら、農業を行うことを一連の農書に記載してきた。

その方法として与次右衛門自らが目で見た観察と「郷談」と呼ばれる旧慣習を交え、虫の場合はその姿を絵図にまで描き説いている。農業に災をなす虫・鳥・獣たちの生態をも、いたわりながらもよく観察し、その防除法を説き、災が拡大する以前に、農作物の生育状況を見究めて、早めの被害回避を勧めている。自然の中での農業を行うにあたって、人と虫・鳥・獣たちとの共生関係をも垣間見ることが出来る。

与次右衛門・林右衛門の時代にあつては、「害虫」という概念はなく、「害

という表現も見られない。「災なす」という表記であり、災なす虫も「拾い、捨る」、「払う」という原初的な方法で、「殺虫」という積極的な行為ではなく、「追う」・「送る」というもので、「虫送り」とか「鼠送り」などの呪術的集団行為により、村外へ送るといったものであった。農作業中、やむをえず虫を殺したり、追い払った虫たちを供養する「虫供養」を忘れなかった。それは会津地方では古くから行われ、前述したように僅かながら現在まで継承されている地域もある。



写真9 鼠供養塔(三島町桑原)
『みしまの石祠と供養塔』より

〈 鼠 供 養 塔 〉	
No.133	〈 鼠 供 養 塔 〉
地 区	Ⅱ
祭祀地	桑原旧大谷道入口
種 別	供 養 塔
型 状	剣先角柱
計測値	〈 ㎍ 〉 210×125×450
	銘 文
右側面	文久二(一八六二)
正 面	鼠供養塔
左側面	戊九月建立
裏 面	施主 渡部八左衛門

写真9 鼠供養塔(三島町桑原)
の翻刻
『みしまの石祠と供養塔』より

いわき市内郷高野には、「鳥類猪鹿一九供養塔」と刻まれた享和二年（一八二〇）の石塔がある。また同市鹿島町米田の密蔵院境内には、文政十一年（一八二八）銘の「猪鹿一九夜供養」の石塔が建立されており、いわき地方においても、鳥や猪・鹿を供養する習俗があったことがわかる。

会津地方の農民たちは、農耕にあたりその犠牲となった虫・鳥・獣たちを供養する心を忘れず、その供養の儀礼や供養塔まで建立してきた。そこには農業を行う自然に生きる動植物に対しても、自分たち人間と同じ環境に生き、同質に見る観念があつたといえよう。山形県置賜地方、特に米沢市付近には「草木供養塔」等と刻まれた石塔が多く存在する。最古のものは安永九年（一七八〇）のものであり、その影響は会津地方にも見られる。喜多方市熱塩加納町には、安政六年（一八五九）六月に建立された草木塔がある。これは赤崎村の木樵甚三郎が伐採した樹木の霊を慰めようと建立したと伝えられている。



写真10 草木供養塔
（喜多方市熱塩加納町相田）
『熱塩加納村史』第3巻より

与次右衛門は、災をなす虫の生態をよく知り、虫たちの好む生息環境を作らぬように、農作業に努めることを指導している。「ほうぢやう虫」や「なかござし虫」などは、柔かい稲の茎を好み食べるので、虫たちが発生する前に、丈夫な茎の堅い稲を作ること、そのためには十分苗代で苗を育て、往古から決められている田植え日を守って田植えすることを説いている。また種子粉も「雪汁」と呼ばれる雪どけ水に一ヶ月間浸すことにより、消毒効果を持たせる、農民の長い経験から生れた農法である。『会津農書』上巻には、種子粉浸しについて詳細に、特に種子粉下しから、浸す時期、そして蒔く時期、田植え時期を刻明に記載しているのも、祖先たちが築いてきた農法を示している。「定法」として継承されてきた農法に、虫除けの対策が存在していたといえよう。

虫たちは刈り取った稲株に産卵し、越冬するのが多い。秋に田うないを行

い、稲株を土中に埋めることも、虫除けの対策となる。『会津農書』上巻には、「田秋塙生」すなわち秋に田起こしをする効果が記載されている。土塊を打ち割り、乾燥させることは、空気中にある窒素を土壌に採取する効果があるとされるが、虫除けの効果もあるのではなからうか。

また、『会津農書』上巻の「田冬水」は、養分を含んだ水を田にかけて地力維持の効果もあるが、湛水することにより虫の卵を消滅させる効果も存在したのではないか。

『会津農書』中巻の「莨若作様」には、タバコ栽培について「麦跡ハ根切虫ナシ。」とあるように、作付けする順序により、虫除け効果があることを、与次右衛門は記載している。『会津農書』中巻は、作物どうしの性質を鑑み、前後作を入念に徹底した農法を記載している。大麦跡のタバコなどは、その一例である。

近年、田植えしたばかりの水田に、鴨の幼鳥を放ち耕作する光景をテレビ等で観ることがある。鴨が育った頃は、苗も順調に育っている。水田の雑草や虫を食べるだけでなく、水田の土壌を足で掻きまわし、中耕除草の効果もあるのか。

春先には、田の畔の枯草を焼く、野焼の光景をよく見かける。これも枯草の中にある虫の卵を焼くことや、病害菌などを消滅させる効果もあるとみられる。東北地方などの寒冷地では、暖国である西日本地方に比べて、害虫の卵が越冬する量も少ないのでなからうか。稲虫の代名詞とも言うべき、ウンカも南風に乗って北上する。その被害も西日本が多く、刈り取った跡の稲株につまずき倒れたところを打たれた斎藤実盛の怨霊が、稲に襲いかかったのがウンカであるという伝承に因み、西日本地方ではサネモリ人形と呼ばれる藁人形を作って虫送りを行ってきた。東北地方でも虫送りは行ってきたが、サネモリ人形の行事は無いようである。藁人形を作って送る風習は、各地で行われてきた。

ウンカなど大量の虫による被害は、しばしば飢饉にまで及び、多くの人々を苦しめてきた。西日本の鯨油による注油法による防除は、大蔵永常の『除蝗録』全および『後編』によって各地へ普及していった。「防除」から「殺虫」へと転換する画期的な害虫法であった。

『会津農書』の時代は、まだ「防除」の段階であり、その対策方法も儀礼的な「虫送り」であったり、「拾い、捨る、追う、払う」などの原初的な方法であった。そして会津地方の人々は、そんな稚拙な防除法をとつても、犠牲になつた虫たちの供養を忘れなかった。「虫供養」はその象徴といえる。

『会津農書』をはじめとする佐瀬与次右衛門著述の一連の農書には、自然の中で農業を行うにあたり、虫・鳥・獣たちと人間（農民）との共生関係も見ることができ、農業による病虫害対策、化学肥料の施法、大型農機具による耕作等々、『会津農書』の時代とは農業手段が一変してきた。この激変は、わが国の長い農業の歴史から見ると、一〇〇年にも満たない短期間である。

現在、「生物多様」とか「持続可能な社会」や「SDGs」などと呼ばれ続けている。現代農業においても、後継者不足や農業離れが大きな問題となっている。未来の農業を見るには、現在の農業を知る必要がある。現在の農業を知るには、過去の農業を知る必要がある。農業を行うにあたって、気候や地形の自然は、基本的な環境である。地球温暖化の現在、三三〇余年前の『会津農書』の時代と、極端な差はないといえる。過去の会津の農業を知る上で、最も有効な歴史遺産として、『会津農書』があるといえる。

未来の会津の農業を構築する上で、佐瀬与次右衛門が全国に先駆けて、寒冷地の会津で『会津農書』を執筆したことは大きな意義がある。会津の自然に即した「在地農法」を、現代の私たちに示してくれた。今、私たちは『会津農書』を見直すことにより、佐瀬与次右衛門の農法に学び、未来の会津の農業を考えることも、一つの方法である。そんな与次右衛門の農業観が、自然の観察であり、自然の変化に相応した農法である。自然の移ろいを示すが、植物の生育であったり、山の残雪の姿であったり、そして虫や鳥・獣たちの動きである。たかが虫・されど虫である。与次右衛門は、そんな虫たち、ハエの動きにまで目を配り、自然を観察する目、それを農業に生かす指標として、植物や虫・鳥・獣についても詳細に『会津歌農書』をはじめとする一連の農書に著述しているといえよう。

本稿では、『会津農書』を中心に当時の虫や獣に関する資料を羅列する形で、論述してきた。虫の名称についても、注記に示された名称に負うところが大きい。日本農書全集第一九巻に『会津農書附録』を収録するにあたり、筆者は巻二・四・八を担当した。浅学の身の筆者にとり、その任は大役であった。特に巻二に記載された稲の虫の名称については、小西正泰氏の御手を煩わしたことを記憶している。発刊後四〇年近い現在、小西氏の御教導には頭が下がる思いであり、遅ればせながら感謝申し上げます。本稿を執筆するにあたり、小西氏の玉稿「病虫害の防除」を教本にして、『会津農書』における病虫害について執筆したことをお断りしておきたい。昭和五八年十月、「農書を読む会」の会津若松大会で小西氏とお会いし、御指導を賜った事にも重ねて御礼申し上げます。

今後、他地方の農書に記載された害虫防除の虫の名称等、『会津歌農書』や『会津農書附録』との名称と比較・照合し、研究を進めていきたい。本稿を執筆するにあたり、池田哲夫・遠藤由美子・新国勇・橋本勝雄・碓川信弘・古川利意（故人）・古川裕司・安ヶ川恵子諸氏より、数々の資料および御教導があつたことに、謝意を表したい。

註

- (1) 徳永光俊 『歴史と農書に学ぶ 日本農法の心土 まわし・ならし・合わせ』 農山漁村文化協会 平成三十一年
- (2) 日本農書全集第一九巻 『会津農書・会津農書附録』 農山漁村文化協会 昭和五七年
- (3) 日本農書全集第二〇巻 『会津歌農書・幕内農業記』 農山漁村文化協会 昭和五七年
- (4) 註(2)所収
- (5) 註(3)所収
- (6) 日本農書全集第一五巻 『除蝗録・農具便利論・綿圃要務』 農山漁村文化協会 昭和五二年
- (7) 日本農書全集第一六巻 『百姓伝記』 卷一～卷七、第一七巻 『百姓伝記』 卷八～一五 農山漁村文化協会 昭和五四年
- (8) 庄司吉之助編 『会津風土記・風俗帳』 第二巻 貞享風俗帳 歴史春秋社 昭和五四年
- (9) 日本農書全集第一二巻 『農業全書』 卷一～卷五 農山漁村文化協会 昭和五三年
- (10) 日本農書全集第四巻 『耕稼春秋』 農山漁村文化協会 昭和五五年
- (11) 日本農書全集第六巻 『私家農業談・農業談拾遺雜録』 農山漁村文化協会 昭和五四年
- (12) 小西正泰 「病害虫の防除」 『稲作の技術と理論』 平凡社 平成二年
- (13) 橋本武 『猪苗代湖北民俗誌』 猪苗代湖南民俗研究所 昭和四八年
- (14) 日本農書全集第二二巻 『農業自得・農業自得附録・農家肝用記・農業根元記・吉茂遺訓』 農山漁村文化協会 昭和五六年
- (15) 註(14)所収
- (16) 池田哲夫 「イネドロオイムシ駆除用具をめぐる―故林明男の報告を手がかりに―」 『魚沼文化』 第八〇号 魚沼文化の会 令和二年
- (17) 只見町史編さん委員会編 『只見町史』 第三巻所収 民俗編 只見町

- 平成五年
- (18) 村野井幸雄 『こんな行事 あんな遊び』 歴史春秋社 昭和六十二年
- (19) 会津民俗研究会調査 『奥会津南郷の民俗』 南郷村教育委員会 昭和五十六年
- (20) 菊池健策 「描かれた農作業―福島県の農耕図―」 『近世の農業技術と民俗』 福島県立博物館 平成五年
- (21) 庄司吉之助編 『会津風土記・風俗帳』 第三卷 文化風俗帳所収 歴史春秋社 昭和五十五年
- (22) 湯川村教育委員会編 『湯川村史』 第二卷 民俗編所収 湯川村 昭和六三年
- (23) 樋口弘一 「田島周辺の昆虫に関する方言と俚諺」 『会津の民俗』 第二二号 会津民俗研究会 平成四年
- (24) 奥会津書房編 『奥会津 見えないものと暮らす』 奥会津五町村活性化協議会 平成三一年
- (25) 註(21)所収
- (26) 註(8)所収
- (27) 佐藤義正 「オソフキ峠の山伏供養塔」 『福島の民俗』 第四七号 福島県民俗学会 平成三一年
- (28) 野沢謙治 『ふくしまの世間話』 歴史春秋社 平成一五年
- (29) 古川古松軒 『東遊雜記』 東洋文庫 校丁 平凡社 昭和三九年
- (30) 馬場タニ 『タニばあちゃんのざつとむかし―奥会津只見の昔話―』 馬場洋三発行 平成六年
- (31) 註(21)所収
- (32) 註(19)所収
- (33) 古川利意 『古川利意年賀状 版画集』 奥会津書房 令和元年
- (34) 三島町文化財専門委員会 『みしまの石祠と供養塔』 三島町教育委員会 昭和五七年
- (35) 草野日出雄 『写真で綴るいわきの講と野仏』 はましん企画 昭和五一年
- (36) 喜多方市教育委員会編発行 『喜多方市文化財ガイドブック』 平成二二年